

9.2 生物・生態系

9.2.1 現況調査

(1) 調査事項及びその選択理由

調査事項及びその選択理由は、表 9.2-1 に示すとおりである。

表 9.2-1 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物の状況 ②生育・生息環境 ③生態系の状況 ④土地利用の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況	事業の実施に伴い陸上植物の植物相及び植物群落の変化、陸上動物の動物相及び動物群集の変化、生育・生息環境の変化及び生態系の変化が考えられることから、計画地及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

(2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

(3) 調査方法

1) 生物の状況

調査は、既存資料調査及び現地調査による方法によった。

ア. 陸上植物の状況

調査方法は、表 9.2-2 に示すとおりである。

表 9.2-2 陸上植物の調査方法

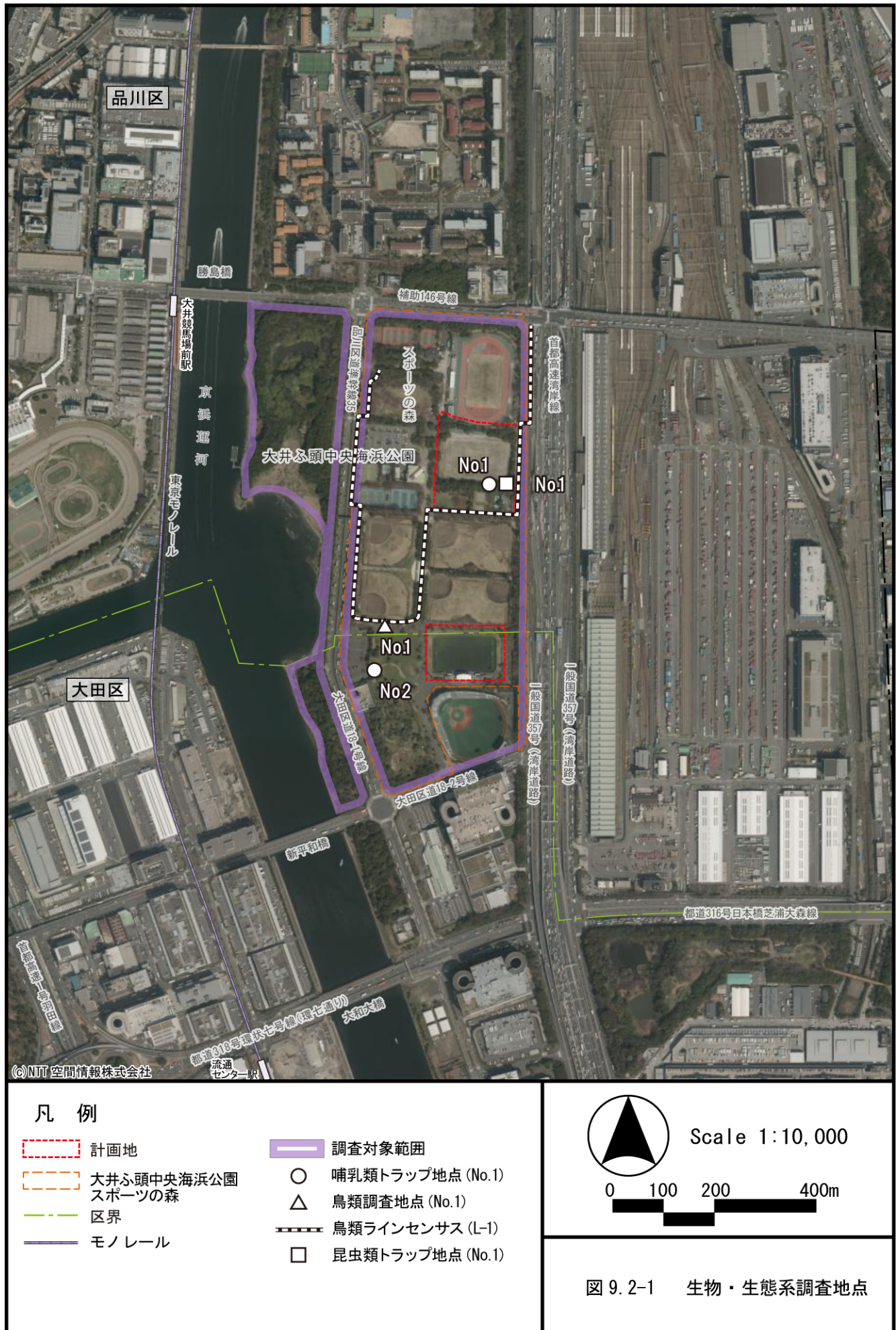
調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査手法
・植物相 ・植物群落	計画地及びその周辺とした。 (図 9.2-1 参照)	・植物相 春、夏、秋、早春の四季とした。 ・植物群落 夏の一季とした。	・植物相 任意観察法 ・植物群落 現地踏査、航空写真の判読及び既存資料の整理により、植生図を作成した。

イ. 陸上動物の状況

調査方法は、表 9.2-3 に示すとおりである。

表 9.2-3 陸上動物の調査方法

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査手法
・哺乳類 ・鳥類 ・両生類・は虫類 ・昆虫類 ・クモ類	計画地及びその周辺とし、以下の地点とした。 (図 9.2-1 参照) ・哺乳類 1 地点とした。 ・鳥類 1 定点、1 ラインとした。 ・昆虫類(トラップ) 1 地点とした。	・哺乳類 春、夏、秋、冬の四季とした。 ・鳥類 春、夏、秋、冬の四季とした。 ・両生類・は虫類 春、夏、秋、早春の四季とした。 ・昆虫類 春、初夏、夏、秋の四季とした。 ・クモ類 春、初夏、夏、秋の四季とした。	・哺乳類 任意観察法、トラップ法、夜間調査(バットディテクター)による。 ・鳥類 任意観察法、定点観察法、ラインセンサス法による。 ・両生類・は虫類 任意観察法による。 ・昆虫類 任意観察法、ベイトトラップ法、ライトトラップ法による。 ・クモ類 任意観察法による。



2) 生育・生息環境

ア. 地形等の状況

調査は、「地形図」(国土地理院)、「土地条件図」(平成 25 年 8 月 国土地理院)の既存資料の整理によった。

イ. 植生等の状況

調査は、「自然環境保全基礎調査 植生調査」(平成 11 年～ 環境省自然環境局生物多様性センター)の既存資料の整理によった。また、現地調査により、計画地及びその周辺の植生の状況を確認した。調査は、平成 27 年 8 月 30～31 日に実施した。

ウ. 大気環境

調査は、既存資料を用い、計画地周辺又は最も近傍に位置する一般環境大気測定局(以下「一般局」という。)5 地点、自動車排出ガス測定局(以下「自排局」という。)2 地点における調査結果を整理・解析した。

調査地点は、表 9.2-4 及び図 9.2-2 示すとおりである。

表 9.2-4 既存資料調査地点(大気質の状況)

区 分	地点番号	測定局名	所在地	設置主体	調査期間
一般環境 大気測定局	No. 1	品川区八潮	品川区八潮5-11-17	東京都	(No. 1～No. 5, No. 7) 平成27年4月1日 ～平成28年3月31日 (No.6) 平成26年4月1日 ～平成27年3月31日
	No. 2	品川区豊町	品川区豊町2-1-20	東京都	
	No. 3	大田区東糀谷	大田区東糀谷 1-21-15	東京都	
	No. 4	中央	大田区大森西一丁 目12番1号	大田区	
	No. 5	京浜島	大田区京浜島 2-10-2	大田区	
自動車排出ガス 測定局	No. 6	大井中央陸橋下 交差点	品川区八潮5地先	品川区	
	No. 7	大森西	大田区大森西2-2-1	大田区	

注) 地点番号は、図 9.2-2 に対応する。

出典:「大気汚染結果ダウンロード」(平成 29 年 2 月 1 日参照 東京都環境局ホームページ)

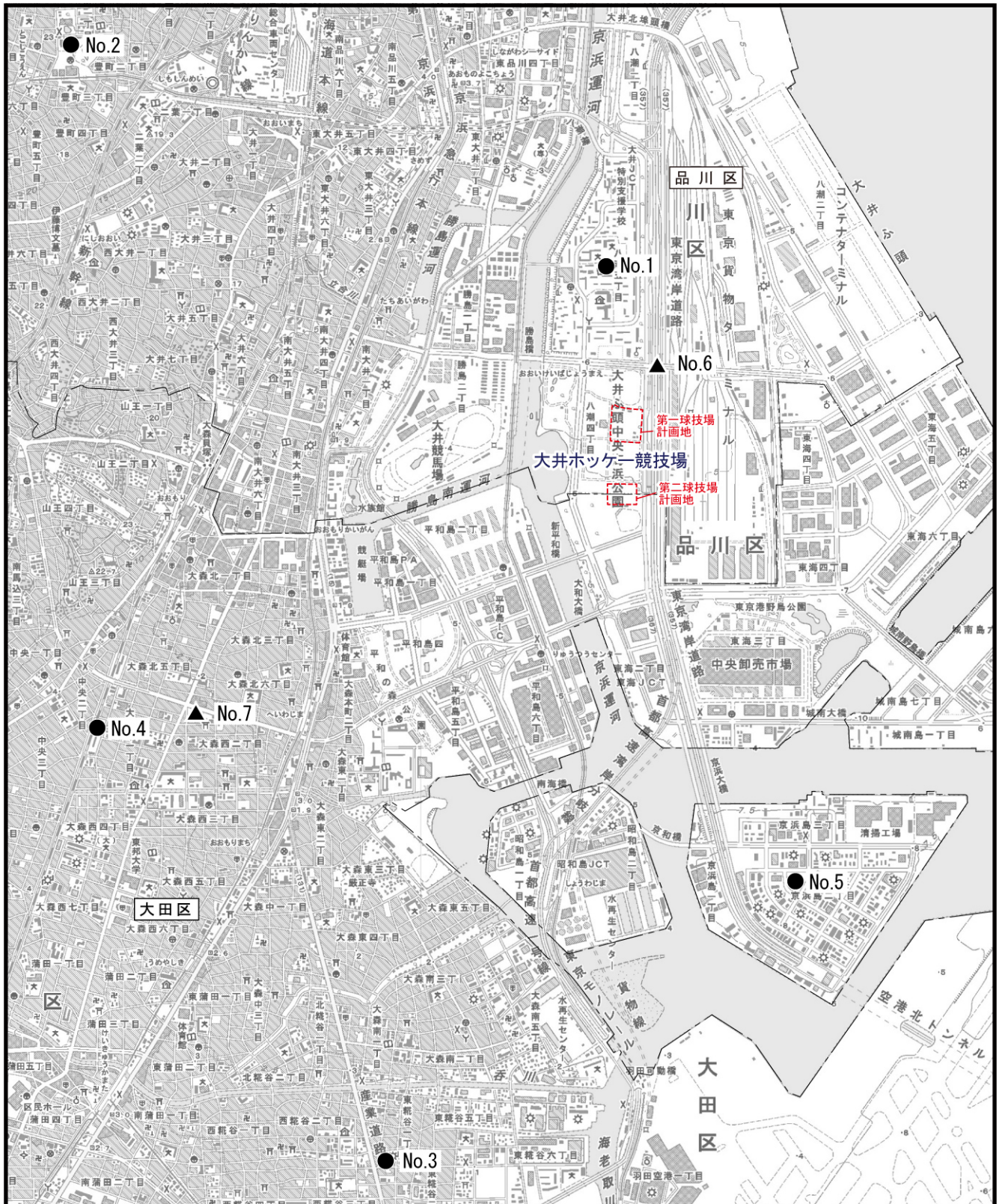
https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html

「大気汚染調査」(平成 29 年 2 月 1 日参照 品川区ホームページ)

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000007100/hpg000007>

「平成 27 年度版 大田区の環境調査報告書」(平成 29 年 2 月 1 日参照 大田区ホームページ)

http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/kankyou/shiryo/kankyouchousa_houkokusho/kankyochosa_27/h27houkokusho.html



凡 例

----- 計画地
----- 区界

● 一般環境大気測定局 (No.1 ~ 5)
▲ 自動車排ガス測定局 (No.6 ~ 7)



Scale 1:30,000

0 300 600 1,200m

図 9.2-2
既存資料調査地点
(大気汚染常時監視測定局)

エ. 地域社会とのつながり

調査は、当該地域の利用状況において、動植物の生育・生息環境の有する機能との関わりの整理によった。

3) 生態系の状況

調査は、現地調査により確認された動植物の生物相互の関わりの整理によった。

4) 土地利用の状況

調査は、「東京の土地利用 平成 23 年東京都区部」（平成 25 年 5 月 東京都都市整備局）等の既存資料の整理によった。

5) 法令等による基準等

調査は、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）等の法令の整理によった。

6) 東京都等の計画等の状況

調査は、「第 11 次鳥獣保護管理事業計画」（平成 27 年 3 月 東京都）、「植栽時における在来種選定ガイドライン」（平成 26 年 5 月 東京都）の計画等の整理によった。

(4) 調査期間

陸上動植物の現地調査は、表 9.2-5 に示す時期に実施した。

表 9.2-5 調査時期

調査地域	調査項目		調査時期
大井ホッケー競技場	陸上植物の状況	植物相	春季：平成 27 年 5 月 28, 29 日 夏季：平成 27 年 8 月 30, 31 日 秋季：平成 27 年 11 月 13 日 早春：平成 28 年 3 月 5 日
		植物群落	夏季：平成 27 年 8 月 30, 31 日
	陸上動物の状況	哺乳類	春季：平成 27 年 5 月 28, 29 日 夏季：平成 27 年 8 月 19, 20 日 秋季：平成 27 年 11 月 12, 13 日 冬季：平成 28 年 1 月 14, 15 日
		鳥類	春季：平成 27 年 5 月 28, 29 日 夏季：平成 27 年 8 月 19, 20 日 秋季：平成 27 年 11 月 12, 13 日 冬季：平成 28 年 1 月 14 日
		は虫類	春季：平成 27 年 5 月 28, 29 日 夏季：平成 27 年 8 月 19, 20 日 秋季：平成 27 年 11 月 12, 13 日 早春：平成 28 年 3 月 5 日
		両生類	春季：平成 27 年 5 月 28, 29 日 夏季：平成 27 年 8 月 19, 20 日 秋季：平成 27 年 11 月 12, 13 日 早春：平成 28 年 3 月 5 日
		昆虫類	春季：平成 27 年 5 月 28, 29 日 初夏：平成 27 年 7 月 30, 31 日 夏季：平成 27 年 8 月 19, 20 日 秋季：平成 27 年 11 月 12, 13 日
		クモ類	春季：平成 27 年 5 月 28, 29 日 初夏：平成 27 年 7 月 30, 31 日 夏季：平成 27 年 8 月 19, 20 日 秋季：平成 27 年 11 月 12, 13 日

(5) 調査結果

1) 生物の状況

ア. 陸上植物の状況

(ア) 確認種

現地調査により、計画地及びその周辺において表 9.2-6(1)～(6)に示すとおり 116 科 441 種の植物が確認された。

計画地は、野球場と第一球技場のほか、サクラ広場、クスノキ広場といった原っぱ、外周樹林がある。外周樹林は、落葉広葉樹のムクノキ、アキニレ、ケヤキ、ウメ、サクラ類や、常緑広葉樹のスダジイ、マテバシイ、アラカシ、シラカシ、クスノキ等からなる植栽林で、基本的に見通しがよく管理されているため林床植生は少ない。外周樹林地、高木植栽地、低木植栽地、草地ともに、都市公園として頻度の高い管理がなされており、多くの場所で表土が露出し、中低木類は少ない。

計画地周辺区域には、樹林地及び原っぱ、スポーツ施設のほか、せせらぎの森、西側のなぎさの森といった自然と親しむことのできるエリアが整備されている。これらの区域では、なぎさの森の保全区域内と、周辺（南側）のせせらぎの森を除いて、計画地とほぼ同様の植物種を確認した。

表 9.2-6(1) 植物確認種

No	科名	種名
1	トクサ	スギナ
2	フサシダ	カニクサ
3	ミズウラボ	ホウライシダ
4	チャセンシダ	トラノオシダ
5	オシダ	ナガバヤブソテツ
6		ヤブソテツ
7		ベニシダ
8	ヒメシダ	ホシダ
9		ゲジゲジシダ
10	メシダ	イヌワラビ
11	ソテツ	ソテツ
12	イチヨウ	イチヨウ
13	マツ	クロマツ
14	マキ	イヌマキ
15	イヌガヤ	イヌガヤ
16	イチイ	カヤ
17	ヤマモモ	ヤマモモ
18	クルミ	オニグルミ
19		シナサワグルミ
20	ヤナギ	セイヨウハコヤナギ
21		シダレヤナギ
22		カワヤナギ
23		イヌコリヤナギ
24	カバノキ	ハンノキ
25		アカシデ
26		イヌシデ
27	ブナ	スダジイ
28		マテバシイ
29		アカガシ
30		クヌギ
31		アラカシ
32		シラカシ
33		ウバメガシ
34		コナラ
35		アベマキ
36	ニレ	ムクノキ
37		エノキ
38		アキニレ
39		ケヤキ
40	クワ	ヒメコウゾ
41		クワクサ
42		イヌビワ
43		ホソバイヌビワ
44		ヤマグワ
45		トウグワ
46	イラクサ	ニオウヤブマオ
47		ヤブマオ
48		カラムシ

表 9.2-6(2) 植物確認種

No	科名	種名
49	タデ	ミズヒキ
50		シヤクチリソバ
51		イヌタデ
52		ママコノシリヌグイ
53		ミゾソバ
54		ツルドクダミ
55		ミチヤナギ
56		イタドリ
57		スイバ
58		アレチギシギシ
59		ナガバギシギシ
60		ギシギシ
61		エゾノギシギシ
62	ヤマゴボウ	ヨウシュヤマゴボウ
63	オシロイバナ	オシロイバナ
64	ハマミズナ	ツルナ
65	スベリヒユ	スベリヒユ
66		ハゼラン
67	ナデシコ	オランダミミナグサ
68		スイセンノウ
69		ツメクサ
70		ウシハコベ
71		コハコベ
72		ミドリハコベ
73	アカザ	ホコガタアカザ
74		シロザ
75	ヒユ	ヒカゲイノコズチ
76		ヒナタイノコズチ
77	サボテン	ウチワサボテン
78		ハダイトウ
79	モクレン	コブシ
80	マツブサ	サネカズラ
81	クスノキ	クスノキ
82		ヤブニツケイ
83		ゲッケイジュ
84		ハマビワ
85		ホソバタブ
86		タブノキ
87		シロダモ
88	カツラ	カツラ
89	キンボウゲ	シュウメイギク
90		センニンソウ
91	メギ	ヒイラギナンテン
92		ナンテン
93	アケビ	アケビ
94		ミツバアケビ
95		ムベ
96	ツツラフジ	アオツツラフジ
97	ドクダミ	ドクダミ
98		ハンゲショウ
99	マタタビ	シナサルナシ
100	ツバキ	ヤブツバキ
101		ツバキ
102		サザンカ
103		ハマヒサカキ
104		ヒサカキ
105		ヒメシャラ
106		モッコク
107	オトギリソウ	ビヨウヤナギ
108		キンシバイ
109	ケシ	ムラサキケマン
110		タケニグサ
111		ナガミヒナゲシ
112	フウチョウソウ	セイヨウフウチョウソウ
113	アブラナ	セイヨウカラシナ
114		ナズナ
115		ミチタネツケバナ
116		ヒメグンバイナズナ
117		ダイコン
118		ハマダイコン
119		イヌガラシ
120	スズカケノキ	アメリカスズカケノキ
121	マンサク	ヒュウガミズキ
122		イスノキ
123		マンサク
124		フウ
125		モミジバフウ
126	ベンケイソウ	コモチマンネングサ
127	ユキノシタ	アジサイ
128		ガクアジサイ
129		ヤハズアジサイ
130	トベラ	トベラ

表 9.2-6(3) 植物確認種

No	科名	種名
131	バラ	ボケ
132		ヘビイチゴ
133		ビワ
134		ヤマブキ
135		カナメモチ
136		オオシマザクラ
137		ウメ
138		イトザクラ
139		ソメイヨシノ
140		バクチノキ
141		サクラ (栽培種)
142		トキワサンザシ
143		シャリンバイ
144		ノイバラ
145		バラ (栽培種)
146		クサイチゴ
147		ナワシロイチゴ
148		コデマリ
149		シモツケ
150		ユキヤナギ
151	マメ	フサアカシア
152		ネムノキ
153		ヤブマメ
154		エニシダ
155		アメリカデイゴ
156		ヤハズソウ
157		ヤマハギ
158		メドハギ
159		クズ
160		ハリエンジュ
161		コメツブツメクサ
162		ムラサキツメクサ
163		シロツメクサ
164		ヤハズエンドウ
165		フジ
166	カタバミ	カタバミ
167		ムラサキカタバミ
168		オオキバナカタバミ
169		オッタチカタバミ
170	フウロソウ	アメリカフウロ
171	トウダイグサ	エノキグサ
172		ハイニシキソウ
173		オオニシキソウ
174		コニシキソウ
175		アカメガシワ
176		ナンキンハゼ
177	ユズリハ	ユズリハ
178	ミカン	カラタチ
179		ミカン属
180	ニガキ	シンジュ
181	センダン	センダン
182	ウルシ	ヌルデ
183		ハゼノキ
184		ヤマウルシ
185	カエデ	トウカエデ
186		イロハモミジ
187	ムクロジ	オオモクゲンジ
188	トチノキ	トチノキ
189	モチノキ	イヌツゲ
190		モチノキ
191		タラヨウ
192		クロガネモチ
193	ニシキギ	ツルウメモドキ
194		ニシキギ
195		マサキ
196	ブドウ	ノブドウ
197		ヤブガラシ
198		ツタ
199		エビヅル
200	ホルトノキ	ホルトノキ
201	アオイ	ハマボウ
202		フヨウ
203		ムクゲ
204	アオギリ	アオギリ
205	ジンチョウゲ	ジンチョウゲ
206	グミ	ツルグミ
207		マルバグミ
208		ナワシログミ
209		アキグミ
210		マルバアキグミ
211	イイギリ	イイギリ
212	トケイソウ	クダモノトケイ
213	ウリ	キカラスウリ

表 9.2-6(4) 植物確認種

No	科名	種名
214	ミソハギ	サルスベリ
215		ミソハギ
216	アカバナ	ヤマモモソウ
217		メマツヨイグサ
218		コマツヨイグサ
219		ヒルザキツキミソウ
220	ミズキ	アオキ
221		アメリカヤマボウシ
222		ヤマボウシ
223		ミズキ
224		クマノミズキ
225	ウコギ	カクレミノ
226		ヤツデ
227		セイヨウキヅタ
228		キヅタ
229	セリ	ハマウド
230		アシタバ
231		ノチドメ
232		オオチドメ
233		チドメグサ
234		ウチワゼニクサ
235		セリ
236		ヤブジラミ
237		オヤブジラミ
238	ツツジ	ドウダンツツジ
239		アセビ
240		サツキ
241		キリシマツツジ
242		オオムラサキ
243	ヤブコウジ	マンリョウ
244	サクラソウ	オカトラノオ
245		コナスピ
246	カキノキ	カキノキ
247	エゴノキ	エゴノキ
248		ハクウンボク
249	モクセイ	レンギョウ
250		アオダモ
251		マルバアオダモ
252		ネズミモチ
253		トウネズミモチ
254		イボタノキ
255		オリーブ
256		ヒイラギモクセイ
257		キンモクセイ
258	キョウチクトウ	キョウチクトウ
259		テイカカズラ
260		ツルニチニチソウ
261	ガガイモ	ガガイモ
262	アカネ	ヤエムグラ
263		ヨツバムグラ
264		ヘクソカズラ
265		アカネ
266	ヒルガオ	コヒルガオ
267		ヒルガオ
268		セイヨウヒルガオ
269		アメリカアサガオ
270	ムラサキ	ハナイバナ
271		キュウリグサ
272	クマツヅラ	ムラサキシキブ
273		クサギ
274		シチヘンゲ
275		ヒメイワダレソウ
276		イワダレソウ
277		アレチハナガサ
278	シソ	キランソウ
279		トウバナ
280		ホトケノザ
281		ヒメオドリコソウ
282		ラベンダー
283		マルバハッカ
284		ヒメジソ
285		シソ
286		ハナトラノオ
287		ローズマリー
288		ニガクサ
289	ナス	ワルナスビ
290		ヒヨドリジョウゴ
291		イヌホオズキ
292	ゴマノハグサ	トキワハゼ
293		タチイヌノフグリ
294		フラサバソウ
295		オオイヌノフグリ
296	キツネノマゴ	キツネノマゴ
297	ハマウツボ	ヤセウツボ

表 9.2-6(5) 植物確認種

No	科名	種名
298	タヌキモ	タヌキモ
299	オオバコ	オオバコ
300		ヘラオオバコ
301	スイカズラ	ハナツクバネウツギ
302		スイカズラ
303		ガマズミ
304		サンゴジュ
305		ヤブデマリ
306		ハコネウツギ
307	キキョウ	キキョウ
308		キキョウソウ
309	キク	ブタクサ
310		オオブタクサ
311		ヨモギ
312		アメリカセンダングサ
313		コセンダングサ
314		トキンソウ
315		イエギク
316		アメリカオニアザミ
317		オオアレチノギク
318		マメカミツレ
319		テイオウダリア
320		アメリカタカサブロウ
321		ダンドボロギク
322		ヒメムカシヨモギ
323		ハルジオン
324		ツワブキ
325		ハキダメギク
326		チチコグサモドキ
327		ウラジロチチコグサ
328		イヌキクイモ
329		キクイモ
330		ブタナ
331		オオヂシバリ
332		アキノノゲシ
333		ホソバアキノノゲシ
334		コオニタビラコ
335		ヤブタビラコ
336		フキ
337		ノボロギク
338		セイタカアワダチソウ
339		オニノゲシ
340		ノゲシ
341		ヒメジョオン
342		セイヨウタンポポ
343		オニタビラコ
344	ユリ	アガパンサス・ブラエコクス
345		ノビル
346		キダチアロエ
347		ハラン
348		オリヅルラン
349		ホウチャクソウ
350		ヘメロカリス（園芸種）
351		ヤマユリ
352		オニユリ
353		ユリ（栽培種）
354		ヤブラン
355		フイリヤブラン
356		ハタケニラ
357		ノシラン
358		ジャノヒゲ
359		サルトリイバラ
360		タイワンホトトギス
361		アツバキミガヨラン
362		キミガヨラン
363	ヒガンバナ	ヒガンバナ
364		スイセン
365	ヤマノイモ	ナガイモ
366		ヤマノイモ
367		オニドコロ
368	アヤメ	シャガ
369		キショウブ
370		ニワゼキショウ
371		オオニワゼキショウ
372	イグサ	イ
373		クサイ
374		スズメノヤリ
375	ツユクサ	ツユクサ
376	イネ	アオカモジグサ
377		カモジグサ
378		メリケンカルカヤ
379		ハルガヤ
380		コブナグサ
381		ヒメコバンソウ

表 9.2-6(6) 植物確認種

No	科名	種名
382	〔イネ〕	イヌムギ
383		ギョウギシバ
384		メヒシバ
385		コメヒシバ
386		オヒシバ
387		カゼクサ
388		ナルコビエ
389		オニウシノケグサ
390		チガヤ
391		ネズミムギ
392		ホソムギ
393		アシボソ
394		オギ
395		ススキ
396		ケチヂミザサ
397		シマスズメノヒエ
398		スズメノヒエ
399		チカラシバ
400		ヨシ
401		ホテイチク
402		マダケ
403		アズマネザサ
404		メダケ
405		ミゾイチゴツナギ
406		スズメノカタビラ
407		ツルスズメノカタビラ
408		クマザサ
409		アキノエノコログサ
410		キンエノコロ
411		エノコログサ
412		オカメザサ
413		セイバンモロコシ
414		ヒメモロコシ
415		ネズミノオ
416		ナギナタガヤ
417		マコモ
418		シバ
419	ヤシ	シュロ
420	サトイモ	セキショウ
421		ウラシマソウ
422		サトイモ
423	ウキクサ	アオウキクサ
424	ガマ	ヒメガマ
425	カヤツリグサ	エゾウキヤガラ
426		マスクサ
427		ヒカゲスゲ
428		ナキリスゲ
429		アオスゲ
430		カンスゲ
431		ミコシガヤ
432		ヒメクグ
433		メリケンガヤツリ
434		アゼガヤツリ
435		ハマスゲ
436		ヤマイ
437	ショウガ	ミョウガ
438	カンナ	ハナカンナ
439	ラン	シラン
440		エビネ
441		キンラン属
計	116 科	441 種

(イ) 注目される植物種

確認された植物のうち、文化財保護法に基づく天然記念物、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動植物種、「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 植物Ⅰ（維管束植物）」（平成24年8月 環境省）の記載種及び「レッドデータブック東京2013（本土部）」（平成25年3月 東京都）に該当する掲載種を注目される植物種として抽出した結果、表9.2-7に示す8種が該当した。

注目される植物種の生態及び確認状況は、表9.2-8(1)及び(2)に示すとおりである。

表9.2-7 注目される植物

No.	科名	種名	選定基準 ^{注)}			
			①	②	③	④
1	カバノキ	ハンノキ				VU
2	ドクダミ	ハンゲショウ				CR
3	タヌキモ	タヌキモ			NT	
4	キキョウ	キキョウ			VU	EX
5	イネ	マコモ				NT
6	ラン	シラン			NT	
7		エビネ			NT	VU
8		キンラン属の一種			VU	VU
計	6科	8種	0種	0種	4～5種	5～6種

注)選定基準

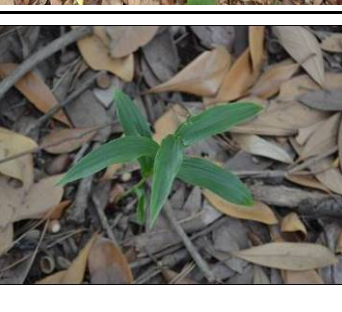
- ①文化財保護法（昭和25年法律第214号）、東京都文化財保護条例（昭和51年東京都条例第25号）に基づく天然記念物
 ②絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年法律第75号）に基づく国内希少野生動植物種
 ③「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 植物Ⅰ（維管束植物）」（平成24年8月 環境省）の記載種
 NT:準絶滅危惧 VU:絶滅危惧Ⅱ類
 ④「レッドデータブック東京2013（本土部）」（平成25年3月 東京都の区部に該当する掲載種
 EX:絶滅 CR:絶滅危惧Ⅰ類 VU:絶滅危惧Ⅱ類 NT:準絶滅危惧

表9.2-8(1) 注目される植物の生態及び確認状況

【種名】 : ハンノキ 【分布】 : 北海道、本州、四国、九州、南西諸島 【形態】 : 落葉高木。湿地や湿原に生育する。 【確認状況】 : 冬季を除く全期に、計画地外のせせらぎの森の水辺環境において、植栽された個体が確認された。	
【種名】 : ハンゲショウ 【分布】 : 北海道、本州、四国、九州、南西諸島 【形態】 : 多年草、群落となる。低地の水辺や湿地に生育する。花期は6～8月。 【確認状況】 : 夏季に、計画地外のなぎさの森において、植栽された個体群が確認された。なお、生育状態は不良であった。	
【種名】 : タヌキモ 【分布】 : 南千島、北海道～九州、樺太、中国（東北部） 【形態】 : 古い池に浮遊する多年草で水湿植物。低地の水辺や湿地に生育する。花期は6～8月。 【確認状況】 : 秋季に、計画地外のせせらぎの森の水域において、繁茂する個体が確認された。	

注)分布及び形態は、「日本の野生植物 木本Ⅰ」（平成元年2月 （株）平凡社）、「日本の野生植物 木本Ⅱ」（平成元年2月 （株）平凡社）、「日本の野生植物 草本Ⅰ」（昭和57年1月 （株）平凡社）、「日本の野生植物 草本Ⅱ」（昭和57年3月 （株）平凡社）、「日本の野生植物 草本Ⅲ」（昭和56年10月 （株）平凡社）による。

表 9.2-8(2) 注目される植物の生態及び確認状況

【種 名】：キキョウ 【分 布】：本州(千葉、石川以西)、四国、九州、南西諸島 【形 態】：一年草。叢生する。海岸の塩性湿地に生育する。 【確認状況】：夏季及び秋季に、第一球技場計画地内の花壇内に、植栽された 1 個体の開花が確認された。	
【種 名】：マコモ 【分 布】：北海道、本州、四国、九州、南西諸島 【形 態】：多年草。池沼、河川など浅水中に群生する。花期は 8～10 月。 【確認状況】：夏季及び秋季に、計画地外のせせらぎの森の水際において、ヨシ群落の片隅にまとまった個体が確認された。	
【種 名】：シラン (植栽) 【分 布】：本州中南部～琉球、中国 (本土・台湾) 【形 態】：日当たりのよい湿り気のある斜面にはえる。 【確認状況】：秋季に、計画地外のせせらぎの森において植栽された群落 1 地点 (約 100 個体) を確認した。	
【種 名】：エビネ 【分 布】：北海道 (西南部)、本州、四国、九州、南西諸島 【形 態】：多年草。林床に生育する。花期は 4～5 月。 【確認状況】：夏季、秋季及び早春に、計画地外のなぎさの森の花壇 1 地点において、まとまった植栽個体が確認され、一部の個体に結実が見られた。	
【種 名】：キンラン属の一種 【分 布】：北海道、本州、四国、九州 (ギンラン) 本州(秋田以南)、四国、九州 (キンラン) 北海道、本州、四国、九州 (クゲヌマラン) 【形 態】：多年草。山野の樹林内に生育する。花期は 5～6 月。(キンラン) 【確認状況】：春季、夏季及び秋季に、計画地外の陸上競技場北側のマテバシイ植栽林の林床において、展葉する個体が確認されたが、開花個体が無く種同定に至っていない。	

注) 分布及び形態は、「日本の野生植物 木本Ⅰ」(平成元年 2 月 (株)平凡社)、「日本の野生植物 木本Ⅱ」(平成元年 2 月 (株)平凡社)、「日本の野生植物 草本Ⅰ」(昭和 57 年 1 月 (株)平凡社)、「日本の野生植物 草本Ⅱ」(昭和 57 年 3 月 (株)平凡社)、「日本の野生植物 草本Ⅲ」(昭和 56 年 10 月 (株)平凡社) による。

(ウ) 植物群落

植生調査結果を基に計画地及びその周辺に分布する植物群落等を区分した結果、表 9.2-9 に示すとおりである。

調査地域は、一年生草本群落が 2 区分、多年生草本群落が 6 区分、木本群落は 4 区分、人工構造物その他区分が 6 区分、計 18 区分に分類された。

表 9.2-9 植生区分

植生区分	群落名
一年生草本群落	メヒシバ群落
	シマスズメノヒエ群落
多年生草本群落	セイタカアワダチソウ群落
	ヨシ群落
	マコモ群落
	ヒメガマ群落
	シバ群落
	チガヤ群落
木本群落	植栽樹林群（常緑広葉）
	植栽樹林群（落葉広葉）
	植栽樹林群（常緑針葉）
	植栽樹林群（混交）
その他	花壇
	公園・グラウンド
	人工裸地
	人工構造物
	道路
	開放水面

イ. 陸上動物の状況

(ア) 哺乳類

a. 確認種

現地調査により、計画地及びその周辺において表 9.2-10 に示すとおりである。夜間調査でヒナコウモリ科の飛翔が確認され、周辺（北側）及びなぎさの森においてアズマモグラの坑道が確認された。確認種数は2目2科2種であった。

表 9.2-10 哺乳類確認種

No.	目名	科名	種名	確認状況			
				春季	夏季	秋季	冬季
1	モグラ	モグラ	アズマモグラ	○	○		
2	コウモリ	ヒナコウモリ	ヒナコウモリ科の一種	○	○	○	○
計	2 目	2 科	2 種	2 種	2 種	1 種	1 種

b. 注目される種

確認された哺乳類のうち、文化財保護法に基づく天然記念物、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動植物種、「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト ほ乳類）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種及び「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）に該当する掲載種を注目される動物種として抽出した結果、表 9.2-11 に示す 1 種が該当した

注目される哺乳類の生態及び確認状況は、表 9.2-12 に示すとおりである。

表 9.2-11 注目される哺乳類

No.	目名	科名	種名	選定基準			
				①	②	③	④
1	モグラ	モグラ	アズマモグラ				留
計	1 目	1 科	1 種	0 種	0 種	0 種	1 種

注) 選定基準

- ①文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）、東京都文化財保護条例（昭和 51 年東京都条例第 25 号）、
- ②絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）に基づく国内希少野生動植物種
- ③「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 植物 I（維管束植物）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種
- ④「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）の区部に該当する掲載種
留：留意種

表 9.2-12 注目される哺乳類の生態及び確認状況

【種名】	アズマモグラ	
【分布】	本州、四国、東京都では都市部の公園、河川敷、耕作地周辺から山地の樹林など	
【形態】	平地から山地の耕作地や草地、樹林などの地下にトンネルを掘って生息し、トンネル内に落ちたミミズ類や昆虫類の幼虫などを餌とする。	
【確認状況】	秋季及び冬季に、計画地外の外周部植栽樹林において、坑道及び塚が確認された。	

(イ) 鳥類

a. 確認種

現地調査により、計画地及びその周辺において表 9.2-13 に示すとおり 12 目 30 科 51 種の鳥類が確認された。

確認種としては、陸鳥ではハシブトガラス、スズメ、ムクドリ、キジバト、シジュウカラ、カワラヒワ、コゲラ、ハクセキレイ、カワラバトなど樹林性の種と都市に多い種、水鳥ではカワウ、ダイサギ、コサギ、アオサギ、ウミネコが確認され、多くが上空の飛翔個体であった。確認された種のほとんどを留鳥が占め、スズメ、シジュウカラ、ムクドリ、ハシブトガラス、カワラバト（外来種）が多い。猛禽類（タカ目）は、オオタカとハイタカが確認されたが、広範囲に移動したため、すべての区域での確認となった。また、外来種では特定外来種のガビチョウも確認された。その他、予定地では、冬季にツグミの越冬個体が多数観察された。

表 9.2-13 鳥類確認種

No.	目名	科名	種名	確認状況			
				春季	夏季	秋季	冬季
1	カモ	カモ	ヒドリガモ			○	
2			マガモ			○	○
3			カルガモ		○	○	○
4			ホシハジロ			○	○
5			スズガモ			○	○
6	カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ			○	○
7			カンムリカイツブリ			○	○
8			ミミカイツブリ			○	
9	ハト	ハト	キジバト	○	○	○	○
10	カツオドリ	ウ	カワウ	○	○	○	○
11	ペリカン	サギ	ゴイサギ		○		
12			アオサギ	○	○	○	○
13			ダイサギ	○	○	○	○
14			コサギ	○	○	○	○
15	ツル	クイナ	オオバン			○	○
16	アマツバメ	アマツバメ	ヒメアマツバメ	○	○		
17	チドリ	チドリ	イカルチドリ			○	
18		シギ	キアシシギ		○		
19			イソシギ			○	○
20		カモメ	ユリカモメ			○	○
21			ウミネコ	○	○	○	
22			セグロカモメ			○	○
23			オオセグロカモメ				○
24	タカ	タカ	ハイタカ				○
25			オオタカ				○
26	ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ		○		○
27	キツツキ	キツツキ	コゲラ	○	○	○	○
28	スズメ	モズ	モズ			○	○
29		カラス	オナガ				○
30			ハシボソガラス	○	○	○	○
31			ハシブトガラス	○	○	○	○
32		シジュウカラ	シジュウカラ	○	○	○	○
33		ヒバリ	ヒバリ		○		
34		ツバメ	ツバメ	○	○		
35		ヒヨドリ	ヒヨドリ	○	○	○	○
36		ウグイス	ウグイス	○	○	○	○
37		エナガ	エナガ	○	○		○
38		メジロ	メジロ	○	○	○	○
39		ヨシキリ	オオヨシキリ	○			
40		ムクドリ	ムクドリ	○	○	○	○
41		ヒタキ	シロハラ				○
42			ツグミ				○
43			ジョウビタキ			○	
44			キビタキ	○			
45		スズメ	スズメ	○	○	○	○
46		セキレイ	ハクセキレイ	○	○	○	○
47		アトリ	カワラヒワ	○	○	○	○
48		ホオジロ	ホオジロ	○	○		○
49			アオジ			○	
50	(ハト)	ハト	カワラバト	○	○	○	○
51	(スズメ)	チメドリ	ガビチョウ	○			
計	12 目	30 科	51 種	25 種	27 種	34 種	37 種

b. 注目される種

確認された鳥類のうち、文化財保護法に基づく天然記念物、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動植物種、「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 鳥類）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種及び「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）に該当する掲載種を注目される鳥類として抽出した結果、表 9.2-14 に示す 16 種が該当した。

注目される鳥類の生態及び確認状況は、表 9.2-15(1)～(3)に示すとおりである。

表 9.2-14 注目される鳥類

No.	目名	科名	種名	選定基準 ^{注)}			
				①	②	③	④
1	カモ	カモ	スズガモ				*
2	カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ				NT
3			カンムリカイツブリ				*
4	ペリカン	サギ	ダイサギ				VU
5			コサギ				VU
6	ツル	クイナ	オオバン				VU
7	アマツバメ	アマツバメ	ヒメアマツバメ				VU
8	チドリ	チドリ	イカルチドリ				VU
9		シギ	キアシシギ				VU
10			イソシギ				VU
11	タカ	タカ	ハイタカ			NT	EN
12			オオタカ		国内	NT	CR
13	ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ				VU
14	スズメ	モズ	モズ				VU
15		ヒバリ	ヒバリ				VU
16		ヨシキリ	オオヨシキリ				VU
計	9 目	12 科	16 種	0 種	1 種	2 種	16 種

注) 選定基準

- ①文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）、東京都文化財保護条例（昭和 51 年東京都条例第 25 号）に基づく天然記念物
 ②絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）に基づく国内希少野生動植物種
 ③「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 鳥類）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種
 NT: 準絶滅危惧
 ④「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）の区部に該当する掲載種
 CR: 絶滅危惧種 I 類 EN: 絶滅危惧 II 類 VU: 絶滅危惧 III 類 NT: 準絶滅危惧 * : 留意種

表 9.2-15(1) 注目される鳥類の生態及び確認状況

【種 名】: スズガモ 【分 布】: 北海道、本州、四国、九州で冬鳥。 【形 態】: 河口、内湾、港などに生息する。潜水してアサリなどの貝類などを食べる。 【確認状況】: 秋季及び冬季に、計画地外の京浜運河の水辺において、休息する個体が確認された。	 出典: 「レッドデータブック東京 2013」
【種 名】: カイツブリ 【分 布】: 北海道では夏鳥。本州、四国、九州、南西諸島では留鳥。 【形 態】: 池、湖沼、河川などに生息し、主に開けた水面周辺の水草やヨシに水草を積み重ねて巣を作る。水中に潜って魚類、甲殻類、昆虫類などを食べる。 【確認状況】: 秋季及び冬季に、計画地外の京浜運河の水辺において休息する個体が確認された。	

注) 分布及び形態は、「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）による。

表 9.2-15(2) 注目される鳥類の生態及び確認状況

【種 名】：カンムリカイツブリ 【分 布】：本州、四国、九州では冬鳥。本州の一部(青森、秋田、琵琶湖など)では繁殖。 【形 態】：湖沼、池、河川、河口、海岸などの広い水域に生息する。水中に潜って魚類、甲殻類、昆虫類などを食べる。 【確認状況】：秋季及び冬季に、計画地外の京浜運河の水辺において、休息する個体が確認された。	 出典：「レッドデータブック東京 2013」
【種 名】：ダイサギ 【分 布】：本州では漂鳥。四国、九州では留鳥。南西諸島では冬鳥。 【形 態】：水田、湿地、河川、湖沼、池、河口、干潟などの浅い水域で採食し、人やカラス類によるかく乱の少ない樹林で集団で営巣する。魚類や甲殻類、カエル類、昆虫類などを食べる。 【確認状況】：春季～冬季の全期に、計画地外の上空飛翔や、計画地外の京浜運河の水際やなぎさの森で休息・採餌する個体が確認された。	
【種 名】：コサギ 【分 布】：本州、四国、九州では留鳥または漂鳥。南西諸島では冬鳥。 【形 態】：水田、河川、湖沼、干潟など浅い水辺で、採食し、人やカラスによるかく乱の少ない樹林に集団で営巣し、休息する。魚類やカエル類、甲殻類や昆虫類などを食べる。 【確認状況】：春季～冬季の全期に、計画地外の上空飛翔や、計画地外の京浜運河の水際やなぎさの森で休息・採餌する個体が確認された。	
【種 名】：オオバン 【分 布】：北海道、本州（東北北部）では夏鳥。本州（東北南部以南）、四国、九州では留鳥。南西諸島では冬鳥。 【形 態】：主にヨシなどが生育する湖沼、池、河川、水田などに生息し、水草の葉、茎、種子や昆虫類、貝類、甲殻類などを食べる。 【確認状況】：秋季及び冬季に、計画地外の京浜運河の水際において休息する個体が確認された。	
【種 名】：ヒメアマツバメ 【分 布】：本州(関東南部以西)、四国、九州で留鳥。 【形 態】：主に平地から低山地の開けた場所に生息し、飛翔性昆虫類を食べる。コンクリートの建築物などで営巣する。イワツバメの巣を利用することが多い。 【確認状況】：春季及び夏季に、計画地外の上空を飛翔する個体が確認された。	 出典：「レッドデータブック東京 2013」
【種 名】：イカルチドリ 【分 布】：北海道、本州、四国、九州で留鳥または漂鳥。 【形 態】：砂礫地がある河川、湖沼、池、水田などに生息し、河川中・上流域の砂礫河原で営巣する。主に昆虫類を食べる。 【確認状況】：秋季に、計画地外の京浜運河の水際において、休息する個体が確認された。	 出典：「レッドデータブック東京 2013」
【種 名】：キアシシギ 【分 布】：北海道、本州、四国、九州、南西諸島で旅鳥。 【形 態】：干潟、河口、岩場、河川などに生息し、昆虫類や甲殻類などを食べる。 【確認状況】：夏季に、計画地外の京浜運河の水際において、休息する個体が確認された。	

注)分布及び形態は、「レッドデータブック東京 2013 (本土部)」(平成 25 年 3 月 東京都)による。

表 9.2-15(3) 注目される鳥類の生態及び確認状況

【種 名】：イソシギ 【分 布】：北海道、本州（東北北部）では夏鳥。本州（東北南部以南）、四国、九州では留鳥。南西諸島では冬鳥。 【形 態】：河川、湖沼、海岸、干潟などに生息し、昆虫類や甲殻類などを食べる。海岸の砂洲や河川の中州などの草地で営巣する。 【確認状況】：秋季及び冬季に、計画地外の京浜運河の水際において、探餌及び休息する個体を確認した。	
【種 名】：ハイタカ 【分 布】：北海道、本州、四国では留鳥または漂鳥。九州では冬鳥。 【形 態】：平地から山地の樹林、耕作地、河川敷に生息し、営巣は普通、樹林内に行う。主にスズメ、シジュウカラなどの小鳥を食べる。 【確認状況】：冬季に、計画地外のなぎさの森の樹林地や、公園内の広場上空を飛翔する個体が確認された。	
【種 名】：オオタカ 【分 布】：北海道、本州、四国、九州で留鳥または漂鳥。 【形 態】：平地から山地の樹林に生息し、繁殖する。ハト類やカモ類など主に中型の鳥類を食べる。 【確認状況】：冬季に、計画地外のなぎさの森の樹林地や、公園内の広場上空を飛翔する個体が確認された。	
【種 名】：カワセミ 【分 布】：北海道では夏鳥。本州、四国、九州、南西諸島では留鳥。 【形 態】：平地から低山地の河川、湖沼、都市公園の池などに生息する。小魚やザリガニ、エビ類、カエル類などを食べる。 【確認状況】：夏季及び冬季に、計画地外のなぎさの森や京浜運河の水際において、探餌及び飛翔する個体が確認された。	 出典：「レッドデータブック東京 2013」
【種 名】：モズ 【分 布】：北海道、本州、四国、九州では留鳥または漂鳥。南西諸島では冬鳥。 【形 態】：平地から山地の疎林、耕作地、河畔林、公園などに生息し、昆虫類やミズズミ類、両生・は虫類などを食べる。 【確認状況】：秋季及び冬季に、計画地外の植栽樹において、鳴き声や止まり個体が確認された。	 出典：「レッドデータブック東京 2013」
【種 名】：ヒバリ 【分 布】：北海道では夏鳥。本州では留鳥または漂鳥。四国、九州では留鳥。 【形 態】：草地、耕作地などに生息し、植物の種子や昆虫類などを食べる。 【確認状況】：夏季に、計画地外の広場上空において、飛翔する個体が確認された。	
【種 名】：オオヨシキリ 【分 布】：北海道、本州、四国、九州で夏鳥。 【形 態】：河口、河川、湖沼のヨシ原などに生息し、昆虫類やクモ類などを食べる。 【確認状況】：春季に、計画地外のせせらぎの森のヨシ内において、鳴き声が確認された。	 出典：「レッドデータブック東京 2013」

注) 分布及び形態は、「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）による。

(ウ) は虫類

a. 確認種

現地調査により、計画地及びその周辺において表 9.2-16 に示すとおり 2 目 3 科 3 種のは虫類が確認された。

確認種は、ミシシippアカミミガメ、ニホンカナヘビ及びアオダイショウであった。

表 9.2-16 は虫類確認種

No.	目名	科名	種名	確認状況			
				春季	夏季	秋季	冬季
1	カメ	ヌマガメ	ミシシippアカミミガメ	○			○
2	有鱗	カナヘビ	ニホンカナヘビ	○	○	○	
3		ナミヘビ	アオダイショウ	○			
計	2 目	3 科	3 種	3 種	1 種	1 種	1 種

b. 注目される種

確認されたは虫類のうち、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく天然記念物、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）に基づく国内希少野生動植物種、「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 爬虫類）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種及び「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）の掲載種を抽出した結果、表 9.2-17 に示す 2 種が該当した。

注目されるは虫類の生態及び確認状況は、表 9.2-18 に示すとおりである。

表 9.2-17 注目されるは虫類

No.	目名	科名	種名	選定基準 ^{注)}			
				①	②	③	④
1	有鱗	カナヘビ	ニホンカナヘビ				VU
2		ナミヘビ	アオダイショウ				NT
計	1 目	2 科	2 種	0 種	0 種	0 種	2 種

注) 選定基準

①文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）、東京都文化財保護条例（昭和 51 年東京都条例第 25 号）に基づく天然記念物

②絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）に基づく国内希少野生動植物種

③「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 爬虫類）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種

④「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）の区部に該当する掲載種

VU: 絶滅危惧 II 類 NT: 準絶滅危惧

表 9.2-18 注目されるは虫類の生態及び確認状況

【種名】	ニホンカナヘビ	
【分布】	北海道、本州、四国、九州	
【形態】	ニホントカゲに比べずっと細身で尾は長く全長の3分の2強。体色は背面が褐色、腹面は白または黄色。体側に白と暗褐色の縞がはしる。背面の鱗にはうね(キール)があり、ザラザラした感じ。幼体の体色は全体に暗く、特に尾部は顕著。昼行性でクモ類や昆虫類、ダンゴムシなど陸生甲殻類などを食べる肉食性。尾は自切する。	
【確認状況】	春季、夏季及び秋季に、計画地外の植栽樹林の林縁部草地において、成体が確認された。	
【種名】	アオダイショウ	
【分布】	北海道、本州、四国、九州	
【形態】	本土最大のヘビ。体色は褐色からオリーブ色と個体差が大きい。背面に黒色や暗褐色の不明瞭な4本の縞が入る。幼蛇ははしご状の斑文が並び、マムシとよく間違えられる。樹上生活傾向があり、立体的な運動能力が非常に高いが地上でも活発に活動する。成蛇は主にネズミ類と鳥類を捕食する。幼蛇はカエル類、トカゲ類、ヤモリ類を好食し、成蛇と大きく違う。	
【確認状況】	春季に、計画地外の陸上競技場の北側擁壁部において、側溝から擁壁排水溝へと移動する成体が確認された。	

注) 分布及び形態は、「レッドデータブック東京 2013 (本土部)」(平成 25 年 3 月 東京都) による。

(エ) 両生類

a. 確認種

現地調査により、計画地及びその周辺において表 9.2-19 に示すとおり 1 目 2 科 2 種の両生類が確認された。

確認種は、アズマヒキガエル及び特定外来生物のウシガエルであった。

表 9.2-19 両生類確認種

No.	目名	科名	種名	確認状況			
				春季	夏季	秋季	冬季
1	無尾目	ヒキガエル	アズマヒキガエル		○	○	○
2		アカガエル	ウシガエル	○	○		
計	1 目	2 科	2 種	1 種	2 種	1 種	1 種

b. 注目される種

確認された両生類のうち、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく天然記念物、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）に基づく国内希少野生動植物種、「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 両生類）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種及び「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）の掲載種を抽出した結果、表 9.2-20 に示すアズマヒキガエル 1 種が該当した。

注目される両生類の生態及び確認状況は、表 9.2-21 に示すとおりである。

表 9.2-20 注目される両生類

No.	目名	科名	種名	選定基準 ^{注)}			
				①	②	③	④
1	無尾目	ヒキガエル	アズマヒキガエル				NT
計	1 目	1 科	1 種	0 種	0 種	0 種	1 種

注)選定基準

①文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）、東京都文化財保護条例（昭和 51 年東京都条例第 25 号）に基づく天然記念物

②絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）に基づく国内希少野生動植物種

③「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 両生類）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種

④「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）の区部に該当する掲載種

NT:準絶滅危惧

表 9.2-21 注目される両生類の生態及び確認状況

【種名】	アズマヒキガエル	
【分布】	北海道、本州、四国、九州	
【形態】	ニホントカゲに比べずっと細身で尾は長く全長の 3 分の 2 強。体色は背面が褐色、腹面は白または黄色。体側に白と暗褐色の縞がはしる。背面の鱗にはうね(キール)があり、ザラザラした感じ。幼体の体色は全体に暗く、特に尾部は顕著。昼行性でクモ類や昆虫類、ダンゴムシなど陸生甲殻類などを食べる肉食性。尾は自切する。	
【確認状況】	夏季、秋季及び早春に、計画地外のなぎさの森の林床及び朽木の下において、休息及び冬眠する個体が確認された。	

注)分布及び形態は、「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）による。

(オ) 昆虫類

a. 確認種

現地調査により、計画地及びその周辺において表 9.2-22(1)～(5)に示すとおり 13 目 117 科 324 種の昆虫類が確認された。

計画地及びその周辺は、道路に囲まれた埋立地であり、樹林は常緑樹を主体とする単純な構成であり階層構造も未発達で林床植生も疎である。確認された主な昆虫類は、ショウリョウバッタ、クルマバッタモドキ、アワダチソウゲンバイ、イチモンジセセリ、ツマグロヒョウモン等の草地性昆虫が確認された。一方で、調査地の一部には湿地跡が見られ、ヨシ、ガマ、イ等の植物が生育しており、アゲハ、チョウトンボ、ヒメナガカメムシ等の湿地性昆虫が確認された。

表 9.2-22(1) 昆虫類確認種

No	目名	科名	種名	確認状況			
				春季	初夏	夏季	秋季
1	トンボ	アイトトンボ	アイトトンボ				○
2		イトトンボ	アジイトトンボ	○	○	○	
3			アオモンイトトンボ	○	○	○	
4		ギンヤンマ	ギンヤンマ	○		○	
5		トンボ	ショウジョウトンボ	○			
6			コフキトンボ		○		
7			シオカイトンボ	○	○	○	
8			シオキトンボ		○	○	
9			ウスハキトンボ		○	○	
10			チョウトンボ		○	○	
11			ナツアガネ			○	
12			アキアカネ				○
13	コキキリ	チャハネコキキリ	モリチャハネコキキリ	○	○	○	○
14	カマキリ	カマキリ	ハラビロカマキリ			○	○
15			コカマキリ	○	○		○
16			チョウセンカマキリ		○	○	
17			オオカマキリ	○	○	○	○
18	ハサミムシ	マルムネハサミムシ	ヒゲシロハサミムシ	○			
19	ハッタ	クワムシ	タイワンクワムシ		○		
20		ツユムシ	サトクダマキモドキ				○
21			ツユムシ			○	○
22		キリギリス	ウスイロササキリ			○	○
23			ホシササキリ				○
24			ササキリ				○
25			クビキリギリス	○		○	○
26			ハタケノウマオイ		○	○	
27			キリギリス科の一種	○	○	○	
28		マツムシ	カンタン		○	○	○
29			アオマツムシ		○	○	
30		コオロギ	ハラオカメコオロギ			○	○
31			エンマコオロギ		○	○	○
32			ツツレサセコオロギ		○	○	○
33		カネタタキ	カネタタキ	○	○	○	○
34		ハッタ	ショウリョウハッタ		○	○	○
35			ショウリョウハッタモドキ				○
36			クルマハッタモドキ			○	
37			イボハッタ		○		
38		イナゴ	アオブキハッタ		○		
39			コハネイナゴ		○		○
40		オンブハッタ	オンブハッタ	○	○	○	○
41		ヒシハッタ	ハラヒシハッタ	○	○	○	○
42	ナナフシ	ナナフシ	エダナナフシ		○		
43	カメムシ	ヒシウンカ	ヒシウンカ			○	
44		ウンカ	タテヤマヨシウンカ	○			
45			ヒメトビウンカ	○			
46			ホソミドリウンカ		○	○	○
47			セジロウンカ	○	○	○	○
48			ウンカ科の一種	○	○		
49		アオハハコロモ	アオハハコロモ		○	○	○
50			トビイロハコロモ		○		○
51		ハコロモ	ベッコウハコロモ		○	○	○
52		クシハエウンカ	ミドリクシハエウンカ		○		
53			ヒラタクシハエウンカ		○	○	
54		セミ	クマゼミ		○	○	
55			アブラゼミ		○	○	

表 9.2-22(2) 昆虫類確認種

No	目	科	種名	確認状況			
				春季	初夏季	夏季	秋季
56	[カメムシ]	[セミ]	ミンシセミ		○	○	
57			ツクツクホシ		○	○	
58			ニニイセミ		○		
59		アワキムシ	ハマバ アワキ				○
60		ヨコバ イ	ツマク ロオヨコバ イ				○
61			トカ リヨコバ イ				○
62			フタデンオオヨコバ イ	○		○	○
63			ヨモキ ヒメヨコバ イ	○			
64			ウスイロヒロヨコバ イ			○	○
65			フタデンヨコバ イ		○	○	○
66			チャイロヨコバ イ		○	○	
67			クワキヨコバ イ		○	○	
68			シロミヤクイチモンシ ヨコバ イ		○		
69			クロスジ ホソサシ ヨコバ イ				○
70		キシ ラミ	オビ キシ ラミ		○		
71		サシカ メ	ヨコツ ナサシカ メ				○
72		クンバ イムシ	アワタ チソウクンバ イ	○	○	○	○
73			ツツジ クンバ イ	○	○	○	○
74			トサカクンバ イ	○		○	
75		カスミカメシ	ス アカシタ カスミカメ	○			
76			ウスモンミト リカスミカメ	○		○	○
77			イネホソミト リカスミカメ	○	○		
78			アカヒゲ ホソミト リカスミカメ	○		○	○
79		マキバ サシカ メ	ハネカ マキバ サシカ メ		○		
80		ホソヘリカメムシ	クモヘリカメムシ	○	○	○	○
81			ホソヘリカメムシ		○	○	○
82		ヘリカメムシ	ホオズ キカメムシ	○		○	
83			ホソハリカメムシ		○	○	○
84			ホシハラヒ ロヘリカメムシ		○	○	
85		ヒメヘリカメムシ	スカシヒメヘリカメムシ	○		○	○
86			フ チヒメヘリカメムシ		○	○	○
87		イトカメムシ	イトカメムシ		○	○	
88		ナカ カメムシ	カンシヤコバ ネナカ カメムシ	○			
89			コバ ネナカ カメムシ		○	○	○
90			オオメナカ カメムシ	○		○	○
91			キヘ リヒョウタンナカ カメムシ	○			
92			オオモンシロナカ カメムシ		○	○	
93			ヒメナカ カメムシ	○		○	
94			ヒゲ ナカ カメムシ	○	○	○	○
95			クロヒゲ ナカ カメムシ				○
96			コバ ネヒョウタンナカ カメムシ		○	○	○
97		メダ カナカ カメムシ	メダ カナカ カメムシ		○		
98		ツノカメムシ	モンキツノカメムシ		○		○
99		ノコキ リカメムシ	ノコキ リカメムシ		○		
100		カメムシ	ウス ラカメムシ	○	○	○	
101			ウシカメムシ				○
102			フ チヒゲ カメムシ	○	○	○	○
103			ヒメナカ メ	○		○	
104			ムラサキシラホシカメムシ	○		○	
105			シラホシカメムシ	○	○	○	
106			クサキ カメムシ	○		○	
107			アオクサカメムシ				○
108			ツノアオカメムシ				○
109			チャバ ネアオカメムシ	○		○	○
110		マルカメムシ	マルカメムシ		○	○	○
111		キンカメムシ	アカスシ キンカメムシ				○
112		アメンボ	アメンボ	○	○	○	
113			ヒメアメンボ	○	○	○	
114			シマアメンボ			○	
115	アミメカゲ ロウ	クサカゲ ロウ	ヤマトクサカゲ ロウ	○	○	○	○
116			クサカゲ ロウ科の一種		○		
117	チョウ	ハマキカ	ハマキカ 科の一種			○	
118		イラカ	イラカ				○
119		セセリチョウ	イチモンジ セセリ	○	○	○	○
120			チャバ ネセセリ			○	
121			キマダ ラセセリ		○	○	
122		マダ ラチョウ	アサキ マダ ラ			○	
123		シシ ミチョウ	ムラサキシシ ミ	○	○	○	
124			ツバ メシシ ミ	○	○	○	
125			ベニシシ ミ			○	
126			ヤマトシシ ミ本土亜種	○	○	○	○
127		タテハチョウ	ツマク ロヒョウモン	○			
128			アカホ シコ マダ ラ	○	○	○	

表 9.2-22(3) 昆虫類確認種

No	目	科	種名	確認状況			
				春季	初夏季	夏季	秋季
129	〔チョウ〕	アゲハチョウ	ジヤコウアゲハ本土亜種		○		
130			アオスジアゲハ	○	○	○	
131			モンキアゲハ		○		
132			キアゲハ			○	
133			ナカサキアゲハ		○	○	
134			アゲハ	○	○	○	
135		シロチョウ	キチョウ	○	○	○	○
136			スジグロシロチョウ		○		
137			モンシロチョウ	○		○	○
138		ジヤノメチョウ	ヒメジヤノメ	○			
139			サトキマダラヒカゲ			○	
140		ツトカ	コフノメイカ			○	
141			モンキクロノメイカ		○	○	
142			シロテンキノメイカ			○	
143			キハランノメイカ		○		
144			マエアカシノメイカ	○			
145			シロオビノメイカ	○		○	○
146			セスジノメイカ			○	
147			オオハシマメイカ			○	
148		メイカ	メイカ科の一種		○		
149			ウスクロテンヒメシヤク			○	
150		スズメカ	マエキヒメシヤク			○	
151			ウンモンズメ			○	
152			トビイロズメ			○	
153			ホシホウジヤク				○
154		ヒトリカ	コスズメ			○	
155			キマエホソハ			○	
156			キハリネズミホソハ		○		
157			ヒトリカ科の一種	○			○
158		ヤカ	キシカハ			○	
159			コウスチャヤカ		○		
160			スジキリトウ	○			
161			キクキンウハ			○	
162			ヤカ科の一種		○	○	
163	ハエ	カガシホ	キロボリカガシホ	○		○	
164			Tipula 属の一種				○
165			カガシホ科の一種				○
166		ユスリカ	ユスリカ科の一種	○	○	○	○
167		カ	ヒトスジシマカ	○	○	○	
168			カ科の一種	○	○	○	○
169		ホソカ	マダラホソカ	○	○	○	
170		ミスアブ	ハラキシミスアブ	○			
171		シキアブ	シキアブ科の一種		○		
172		ムシヒキアブ	ナミマクシヒキ	○	○	○	
173			シオアブ	○		○	
174		アシナカハエ	マダラアシナカハエ		○		
175			アシナカキンハエ	○	○	○	
176			ホソヒラタアブ				○
177		ハナアブ	キコシハナアブ				○
178			ナミハナアブ	○		○	
179			ナミホシヒラタアブ	○		○	○
180			フタホシヒラタアブ				○
181			アシアブトハナアブ	○		○	○
182			キアシマヒラタアブ	○		○	○
183			ホソヒメヒラタアブ	○		○	○
184			ヒメヒラタアブ	○		○	○
185			キタヒメヒラタアブ	○		○	○
186		ショウジョウハエ	マダラメイト				○
187			ショウジョウハエ科の一種	○	○	○	○
188		フンハエ	ヒメフンハエ				○
189		ハナハエ	タネハエ		○		○
190			ハナハエ科の一種				○
191		ミキウハエ	ミキウハエ科の一種		○	○	○
192		ヤチハエ	ヒゲナカヤチハエ				○
193		ウヤホソハエ	ヒトテウヤホソハエ	○		○	○
194			ウヤホソハエ科の一種				○
195		シマハエ	シマハエ科の一種				○
196		ハモクアリハエ	イネハモクアリハエ		○	○	
197			ハモクアリハエ科の一種	○	○	○	○
198		キモクアリハエ	イネキモクアリハエ		○		
199		ミハエ	ヒラヤマミメアブカミハエ	○			
200			ハルササハダラミハエ		○		
201			ミスミハエ	○			○
202			ミハエ科の一種	○		○	

表 9.2-22(4) 昆虫類確認種

No	目	科	種名	確認状況			
				春季	初夏季	夏季	秋季
203	[ハエ]	クロハ ^エ	ケブ ^カ クロハ ^エ	○	○	○	○
204			オオクロハ ^エ	○	○	○	○
205			ミト ^リ キンハ ^エ			○	○
206			ツマク ^ロ キンハ ^エ	○		○	○
207			クロハ ^エ 科の一種	○	○	○	○
208		イエハ ^エ	ヒメクロハ ^エ				○
209			イエハ ^エ				○
210		ニクハ ^エ	センチニクハ ^エ				○
211			ナミニクハ ^エ		○	○	○
212			ニクハ ^エ 科の一種		○	○	○
213		ヤト ^リ ハ ^エ	マルホ ^シ ヒラタハナハ ^エ	○			
214			ヤト ^リ ハ ^エ 科の一種		○		○
215			トビ ^ケ ラ				○
216	コウチュウ	オサムシ	Colpodes 属の一種	○			
217			Dromius 属の一種		○		
218			ツヤオコ ^モ クムシ			○	
219			ヒラタコ ^モ クムシ			○	
220			コカ ^シ ヲナカ ^ゴ ミムシ	○			
221			ナカ ^シ ヒラタムシ	○			
222			カ ^ム シ		○	○	
223			エンマムシ		○		
224			ンデ ^ム シ	○			
225			ハネカクシ		○		
226			マルハナノミ				○
227		コカ ^ネ ムシ	アオト ^ウ カ ^ネ		○	○	
228			ツヤコカ ^ネ		○		
229			ヒメコカ ^ネ	○			
230			ヒメカンシヨコカ ^ネ	○	○		
231			セマタ ^ラ コカ ^ネ	○			
232			コアオハナムク ^リ	○	○	○	○
233			ヒメビ ^ロ ウト ^コ カ ^ネ		○	○	
234			ハラゲ ^ビ ロウト ^コ カ ^ネ	○			
235			コブ ^{マル} エンマコカ ^ネ	○	○	○	
236			マメコカ ^ネ		○	○	
237			シロテンハナムク ^リ	○	○	○	
238			カナフ ^ン			○	
239		タマムシ	クズ ^ノ チビ ^タ マムシ		○	○	
240			コウゾ ^チ ビ ^タ マムシ	○			
241			ナミカ ^タ チビ ^タ マムシ	○			
242		コメツキムシ	サビ ^キ コリ		○	○	○
243			チャイロコメツキ		○		
244			クロツヤハダ ^コ メツキ	○			
245			クシコメツキ	○	○	○	
246			カントウツヤミス ^キ ワコメツキ	○		○	
247			コハナコメツキ			○	
248			シ ^{ョウ} カイホ ^ン	○			
249		テントウムシ	ホタル		○	○	
250			ムーアシロホシテントウ	○		○	○
251			ヒメアカホシテントウ	○		○	
252			ナナホシテントウ	○	○	○	○
253			ナミテントウ	○	○	○	○
254			オオニシ ^{ユウ} ヤホシテントウ	○			
255			キイロテントウ				○
256			クロスシ ^ン チャイロテントウ		○		
257			ヒメカメノコテントウ	○	○	○	○
258			カリムラヒメテントウ	○			
259			コクロヒメテントウ	○	○	○	
260		ケンキスイ	クロハナケンキスイ		○	○	
261			クリイロデ ^オ キスイ		○		
262		アリモト ^キ	ホソクビ ^{アリ} モト ^キ	○	○		
263			ハナノミ	○			
264		コ ^ミ ムシタ ^マ シ	ハナノミ科の一種		○		
265			コスナコ ^ミ ムシタ ^マ シ		○		
266		カミキリムシ	カクスナコ ^ミ ムシタ ^マ シ			○	
267			カダシロコ ^マ フカミキリ		○		
268		ハムシ	ウリハムシモト ^キ	○			
269			クロウリハムシ	○	○	○	○
270			アオハ ^ネ サルハムシ	○			
271			コカ ^タ ルリハムシ	○			
272			ルリクビ ^ホ ソハムシ		○		
273			キオビ ^ク ビ ^ホ ソハムシ		○		
274			コマルノミハムシ			○	○
275			ナカ ^ハ ムシ			○	
276			イネクビ ^ホ ソハムシ		○	○	

表 9.2-22(5) 昆虫類確認種

No	目	科	種名	確認状況			
				春季	初夏季	夏季	秋季
277	[コウチュウ]	[ハムシ]	ヒメハネネサルハムシ		○	○	
278			アトホシハムシ	○			
279			キヌツギミズクサハムシ		○		
280			ナトビハムシ	○			
281			トウカネサルハムシ	○	○	○	
282			ハムシ科の一種		○		
283		オトシアミ	ヒメクロオトシアミ	○			
284		ゾウムシ	イチコハナゾウムシ	○			
285			コフキゾウムシ	○	○	○	○
286			アルファルファタコゾウムシ	○	○	○	
287			チビヒョウタンゾウムシ	○			
288			カシウカチフトゾウムシ		○	○	
289			スグリゾウムシ	○	○		○
290			ヒレクチフトゾウムシ			○	
291	ハチ	ミツハハチ	ルリチュウレンゾ				○
292		ハハチ	ニホシカフハハチ	○			○
293			クロハハチ				○
294		コマユハチ	コマユハチ科の一種	○	○	○	○
295		ヒメハチ	ヒメハチ科の一種	○	○	○	○
296			コバチ上科の一種	○			
297		タマハチ	クリタマハチ			○	
298		アリ	アシナガアリ		○	○	○
299			クロオアリ	○	○	○	○
300			キイロシリアゲアリ	○	○		○
301			テラニシリアゲアリ	○			
302			クロヤマアリ	○	○	○	○
303			トビイロケアリ	○	○	○	○
304			クロナガアリ				○
305			ヒメアリ		○		○
306			アズマオオアリ	○			
307			アミメアリ	○	○	○	○
308			トビイロシワアリ	○	○	○	○
309		トコロハチ	キオビチビトコロハチ	○			
310		スズメハチ	フタモンアシナガハチ本土亜種		○	○	
311			キボシアシナガハチ		○		
312			キアシナガハチ本土亜種		○	○	
313			コアシナガハチ			○	
314			オオスズメハチ	○	○	○	○
315			キロスズメハチ		○	○	
316		クモハチ	オオモンクモハチ		○		
317		ツチハチ	ヒメハラナガツチハチ本土亜種		○	○	○
318			キオビツチハチ		○	○	
319		キンクチハチ	シロスジキンクチ		○	○	○
320		アナハチ	サトシカハチ		○		
321			クアアナハチ本土亜種			○	
322		ミツハチ	セイウミツハチ	○		○	
323			コマルハナハチ本土亜種	○			
324			キムネクマハチ	○		○	
計	13 目	117 科	324 種	144 種	170 種	187 種	132 種

b. 注目される種

確認された昆虫類のうち、文化財保護法に基づく天然記念物、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動植物種、「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 昆虫類）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種及び「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都に該当する掲載種を注目される昆虫類として抽出した結果、表 9.2-23 に示す 4 種が該当した。

注目される昆虫類の生態及び確認状況は、表 9.2-24 に示すとおりである。

表 9.2-23 注目される昆虫類

No	目名	科名	種名	選定基準 ^{注)}			
				①	②	③	④
1	トンボ	トンボ	シオヤトンボ				VU
2			チョウトンボ				NT
3	ハッパ	ハッパ	ショウリョウバッタモドキ				VU
4	カメシ	アメンボ科	シマアメンボ				NT
計	3 目	3 科	4 種	0 種	0 種	0 種	4 種

注)選定基準

- ①文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）、東京都文化財保護条例（昭和 51 年東京都条例第 25 号）に基づく天然記念物
 ②絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）に基づく国内希少野生動植物種
 ③「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 昆虫類）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種
 ④「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）の区部に該当する掲載種
 VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧

表 9.2-24 注目される昆虫類の生態及び確認状況

【種名】：シオヤトンボ 【分布】：北海道、本州、四国、九州 【形態】：オカラトンボより小型でずんぐりした体型。黄褐色の地に黒色斑があり、翅の基部は淡い橙色。雄では成熟すると黒化して翅胸背面と腹部に白粉を厚くまとう。雌はあまり変化しない。春から初夏に見られる。 【確認状況】：初夏に、計画地外のなぎさの森の開放水面上において、飛翔する個体が確認された。	
【種名】：チョウトンボ 【分布】：本州、四国、九州 【形態】：体は黒色で大きな翅を持つ。翅の黒色部の表側はオスでは紫藍色、メスでは金緑色に輝くが、メスでも紫藍色となる個体が時折ある。初夏から夏に見られる。 【確認状況】：初夏及び夏季に、計画地外のなぎさの森の開放水面上から周囲の草道を飛翔する個体が複数確認された。	
【種名】：ショウリョウバッタモドキ 【分布】：本州、四国、九州、対馬、南西諸島 【形態】：黄緑色や淡緑色の個体が多いが褐色型も見られる。側面には触角先端から翅端まで濃色帯が通常である。高茎イネ科草地に生息し、主にチガヤの葉を摂食する。 【確認状況】：秋季に、計画地外の植栽樹林内のイネ科草本類が生育する林床において 1 個体が確認された。	 出典：「レッドデータ東京 2013」
【種名】：シマアメンボ 【分布】：北海道、本州、四国、九州、対馬、南西諸島 【形態】：体は暗黄色で黒色の条紋を持つ。成虫は無翅型でときに長翅型もみられる。 【確認状況】：夏季に、計画地外のせせらぎの森の開放水面上を移動する個体が確認された。	 出典：「レッドデータ東京 2013」

注)分布及び形態は、「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）による。

(カ) クモ類

a. 確認種

現地調査により、計画地及びその周辺において表 9.2-25 に示すとおり 1 目 11 科 39 種のクモ類が確認された。

草地環境が中心であり、ネコハエトリ、マミジロハエトリ等の徘徊性クモ類や、ハナグモ等、葉上や花の上で待ち伏せを行うクモ類が多く見られた。造網性クモ類は、ジョウログモ、ユウレイグモ、アシナガグモ等が見られた。

表 9.2-25 クモ類確認種

No.	目名	科名	種名	確認状況			
				春季	初夏季	夏季	秋季
1	クモ	ヒメクモ	アシブトヒメクモ				○
2			チリイワロウクモ		○		
3			オナクモ				○
4			ムナボシヒメクモ		○		
5			ツリガネヒメクモ				○
6			カクヤヒメクモ	○	○		
7			ニホンヒメクモ		○		
8			オオヒメクモ		○		
9		アシナガクモ	メカネトヨウクモ				○
10			ジヨウクモ		○	○	○
11			トカリアシナガクモ		○		○
12			アシナガクモ		○		
－			アシナガクモ科				
13		コガネクモ	オニクモ				○
14			コガネクモ				○
15			ゴミクモ	○			○
16			トヨウオニクモ	○			
17		コモリクモ	Alopecosa 属				○
18			Pardosa 属				○
19			Pirata 属		○		○
－			コモリクモ科				
20		ササクモ	ササクモ	○	○	○	○
21		タナクモ	クサクモ		○	○	
22			コクサクモ				○
23		ガケシクモ	Coelotes 属	○	○		
24		フクロクモ	ヤハズフクロクモ				○
25			ヒメフクロクモ		○		
－			Clubiona 属			○	
26		エビクモ	アサヒエビクモ	○			
27			シヤコクモ		○		○
28		カニクモ	ハナクモ	○	○	○	
29			Lysiteles 属				○
30			アズチクモ		○	○	○
31			セマルトラフカニクモ	○	○	○	
32			Xysticus 属		○		○
33		ハエトリクモ	ネコハエトリ	○	○		○
34			マミジロハエトリ		○	○	
35			ヨダシハエトリ	○			
－			Marpissa 属			○	
36			Mendoza 属				○
37			アリクモ		○		
38			マカネアサヒハエトリ		○		
39			Rhene 属			○	
－				ハエトリクモ科			
計	1 目	11 科	39 種	10 種	22 種	10 種	21 種

b. 注目される種

確認されたクモ類のうち、文化財保護法に基づく天然記念物、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動植物種、「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 昆虫類）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種及び「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都に該当する掲載種は確認されなかった。

2) 生育・生息環境

ア. 地形等の状況

地形の状況は、「9.1 生物の生育・生息基盤 9.1.1 現況調査 (4)調査結果 2)地形・地質の状況」(p.43参照)に示したとおりである。

計画地は、高い盛土地に位置し、埋立事業により平坦化された人工造成地である。計画地及びその周辺は地盤高が T.P. +5m 程度の平坦な地形である。

地質の状況として、「9.1 生物の生育・生息基盤 9.1.1 現況調査 (4)調査結果 2)地形・地質の状況」(p.43 参照)に示したとおりである。計画地及びその周辺は、上総層群を基盤として、その上位に江戸川層、東京礫層、本郷層、七号地層が堆積し、表層付近に有楽町層が堆積し、その上位に埋立層が存在する。また、計画地及びその周辺の表層の地質は砂地となっている。

イ. 植生等の状況

植生等の状況は、「9.1 生物の生育・生息基盤 9.1.1 現況調査 (4)調査結果 5)植生の状況」(p.50 参照)に示したとおりである。計画地及びその周辺の現存植生は、主に「ゴルフ場・芝地」、「残存・植栽樹群をもった公園、墓地等」、「市街地」等となっている。

現地調査による計画地及びその周辺の現存植生の状況は、図 9.1-8 (p.52 参照)に示すとおりである。計画地は、大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森内に位置し、植生の状況は、落葉広葉樹(ケヤキ、サクラ、モミジバフウ等)、常緑広葉樹(クスノキ、マテバシイ、タブノキ等)、常緑針葉樹(クロマツ)、混交(ケヤキ、コナラ、スダジイ等)が植栽されている。また、計画地北側の陸上競技場、さくら広場にはシバ群落、中央部のドッグラン、南西側のくすのき広場にはシマスズメノヒエ群落等の草本群落が見られる。

ウ. 大気環境

計画地周辺の大気汚染常時監視測定局等における平成 27 年度の二酸化窒素、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント及び微小粒子状物質の測定結果は、表 9.1-26～31 に示すとおりである。

二酸化窒素の日平均値の年間 98%値は、一般局で 0.043ppm～0.052ppm、自排局で 0.055～0.070ppm であり、自排局の 1 地点(大井中央陸橋下交差点)を除き、環境基準を満足していた。

二酸化硫黄の日平均値の 2%除外値は、一般局で 0.006～0.007ppm であり、全地点において環境基準を満足していた。

一酸化炭素の日平均値の 2%除外値は、一般局で 0.6ppm であり、環境基準を満足していた。

浮遊粒子状物質の日平均値の年間 2%除外値は、一般局で 0.050mg/m³～0.057mg/m³、自排局で 0.048～0.063mg/m³であり、全地点において環境基準を満足していた。

光化学オキシダントの昼間の 1 時間値の最高値は、一般局で 0.139ppm～0.165ppm であり、全地点において環境基準を満足していなかった。

微小粒子状物質の年平均値は一般局で 14.7～15.4μg/m³、日平均値の 98%値は一般局で 36.0μg/m³～36.4μg/m³であり、全地点において環境基準を満足していなかった。

気象の状況は、「9.1 生物の生育・生息基盤 9.1.1 現況調査 (4)調査結果 6)気象の状況」(p.53 参照)に示したとおりである。計画地周辺の東京管区気象台における年間降水量及び年平均気温の平年値(昭和 56 年～平成 22 年)は、1,528.8mm、15.4℃である。

表 9.1-26 大気汚染常時監視測定局測定結果（二酸化窒素）

区 分	地点番号	測定局名	年平均値 (ppm)	日平均値の 年間 98% 値 (ppm)	環境基準 達成状況	環境基準
一般環境 大気測定局	No. 1	品川区八潮	—	—	—	1 時間値の 1 日 平 均 値 が 0.04ppm から 0.06ppm までの ゾーン内又は それ以下であ ること。
	No. 2	品川区豊町	0.019	0.043	○	
	No. 3	大田区東糀谷	0.022	0.044	○	
	No. 4	中央	0.022	0.045	○	
	No. 5	京浜島	0.028	0.052	○	
自動車排出 ガス測定局	No. 6	大井中央陸橋下 交差点	0.046	0.070	×	
	No. 7	大森西	0.032	0.055	○	

注 1) 測定値は、東京都及び大田区の結果は平成 27 年度の結果、品川区の結果は平成 27 年度の結果である。

2) 環境基準の達成状況は、長期的評価による。(○：達成、×：非達成)

3) 地点番号は、図 9.2-2 (p. 62 参照) に対応する。

出典：「大気汚染結果ダウンロード」(平成 29 年 2 月 28 日参照 東京都環境局ホームページ)

https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html

「大気汚染調査」(平成 29 年 2 月 28 日参照 品川区ホームページ)

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000007100/hpg000007>

「平成 27 年度版 大田区の環境調査報告書」(平成 29 年 2 月 28 日参照 大田区ホームページ)

http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/kankyou/shiryo/kankyouchousa-houkokusho/kankyoc_hosa_27/h27houkokusho.html

表 9.1-27 大気汚染常時監視測定局測定結果（二酸化硫黄）

区 分	地点番号	測定局名	年平均値 (ppm)	日平均値の 2%除外値 (ppm)	環境基準 達成状況	環境基準
一般環境 大気測定局	No. 1	品川区八潮	—	—	—	1 時間値の 1 日 平 均 値 が 0.04ppm 以下で あり、かつ、1 時 間 値 が 0.1ppm 以下で あること。
	No. 2	品川区豊町	0.003	0.007	○	
	No. 3	大田区東糀谷	0.003	0.006	○	
	No. 4	中央	0.003	0.007	○	
	No. 5	京浜島	0.004	0.007	○	
自動車排出 ガス測定局	No. 6	大井中央陸橋下 交差点	—	—	—	
	No. 7	大森西	—	—	—	

注 1) 測定値は、東京都及び大田区の結果は平成 27 年度の結果、品川区の結果は平成 27 年度の結果である。

2) 環境基準の達成状況は、長期的評価による。(○：達成)

3) 地点番号は、図 9.2-2 (p. 62 参照) に対応する。

出典：「大気汚染結果ダウンロード」(平成 29 年 2 月 28 日参照 東京都環境局ホームページ)

https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html

「大気汚染調査」(平成 29 年 2 月 28 日参照 品川区ホームページ)

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000007100/hpg000007>

「平成 27 年度版 大田区の環境調査報告書」(平成 29 年 2 月 28 日参照 大田区ホームページ)

http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/kankyou/shiryo/kankyouchousa-houkokusho/kankyoc_hosa_27/h27houkokusho.html

表 9.1-28 大気汚染常時監視測定局測定結果（一酸化炭素）

区 分	地点番号	測定局名	年平均値 (ppm)	日平均値の 2%除外値 (ppm)	環境基準 達成状況	環境基準
一般環境 大気測定局	No. 1	品川区八潮	—	—	—	1 時間値の 1 日 平均値が 10ppm 以下であり、かつ、 1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であ ること。
	No. 2	品川区豊町	—	—	—	
	No. 3	大田区東糀谷	0.3	0.6	○	
	No. 4	中央	—	—	—	
	No. 5	京浜島	—	—	—	
自動車排出 ガス測定局	No. 6	大井中央陸橋下 交差点	—	—	—	
	No. 7	大森西	—	—	—	

注 1) 測定値は、東京都及び大田区の結果は平成 27 年度の結果、品川区の結果は平成 27 年度の結果である。

2) 環境基準の達成状況は、長期的評価による。(○：達成)

3) 地点番号は、図 9.2-2 (p. 62 参照) に対応する。

出典：「大気汚染結果ダウンロード」(平成 29 年 2 月 28 日参照 東京都環境局ホームページ)

https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html

「大気汚染調査」(平成 29 年 2 月 28 日参照 品川区ホームページ)

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000007100/hpg000007>

「平成 27 年度版 大田区の環境調査報告書」(平成 29 年 2 月 28 日参照 大田区ホームページ)

http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/kankyou/shiryo/kankyouchousa_houkokusho/kankyoc_hosa_27/h27houkokusho.html

表 9.1-29 大気汚染常時監視測定局測定結果（浮遊粒子状物質）

区 分	地点番号	測定局名	年平均値 (mg/m ³)	日平均値の 2%除外値 (ppm)	環境基準 達成状況	環境基準
一般環境 大気測定局	No. 1	品川区八潮	0.018	0.050	○	1 時間値の 1 日 平均値が 0.10mg/m ³ 以下 であり、かつ、 1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下 であること。
	No. 2	品川区豊町	0.020	0.052	○	
	No. 3	大田区東糀谷	0.021	0.056	○	
	No. 4	中央	0.023	0.053	○	
	No. 5	京浜島	0.022	0.057	○	
自動車排出 ガス測定局	No. 6	大井中央陸橋下 交差点	0.025	0.063	○	
	No. 7	大森西	0.020	0.048	○	

注 1) 測定値は、東京都及び大田区の結果は平成 27 年度の結果、品川区の結果は平成 27 年度の結果である。

2) 環境基準の達成状況は、長期的評価による。(○：達成)

3) 地点番号は、図 9.2-2 (p. 62 参照) に対応する。

出典：「大気汚染結果ダウンロード」(平成 29 年 2 月 28 日参照 東京都環境局ホームページ)

https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html

「大気汚染調査」(平成 29 年 2 月 28 日参照 品川区ホームページ)

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000007100/hpg000007>

「平成 27 年度版 大田区の環境調査報告書」(平成 29 年 2 月 28 日参照 大田区ホームページ)

http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/kankyou/shiryo/kankyouchousa_houkokusho/kankyoc_hosa_27/h27houkokusho.html

表 9.1-30 大気汚染常時監視測定局測定結果（光化学オキシダント）

区 分	地点番号	測定局名	年平均値 (ppm)	昼間の1時間 値の最高値 (ppm)	環境基準 達成状況	環境基準
一般環境 大気測定局	No. 1	品川区八潮	0.026	0.140	×	1 時 間 値 が 0.06ppm 以下で あること。
	No. 2	品川区豊町	0.032	0.165	×	
	No. 3	大田区東糀谷	0.027	0.151	×	
	No. 4	中央	0.028	0.148	×	
	No. 5	京浜島	0.026	0.139	×	
自動車排出 ガス測定局	No. 6	大井中央陸橋 下交差点	—	—	—	
	No. 7	大森西	—	—	—	

注 1)測定値は、東京都及び大田区の結果は平成 27 年度の結果、品川区の結果は平成 27 年度の結果である。

2)環境基準の達成状況は、短期的評価による。(×：非達成)

3)地点番号は、図 9.2-2 (p.62 参照) に対応する

出典：「大気汚染結果ダウンロード」(平成 29 年 2 月 28 日参照 東京都環境局ホームページ)

https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html

「大気汚染調査」(平成 29 年 2 月 28 日参照 品川区ホームページ)

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000007100/hpg000007>

「平成 27 年度版 大田区の環境調査報告書」(平成 29 年 2 月 28 日参照 大田区ホームページ)

http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/kankyou/shiryo/kankyouchousa_houkokusho/kankyochosa_27/h27houkokusho.html

表 9.1-31 大気汚染常時監視測定局測定結果 (PM2.5)

区 分	地点番号	測定局名	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値の 年間 98% 値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準 達成状況	環境基準
一般環境 大気測定局	No. 1	品川区八潮	15.4	36.3	×	1 時間値の 1 日 平 均 値 が 0.10mg/m ³ 以下 であり、かつ、 1 時 間 値 が 0.20mg/m ³ 以下 であること。
	No. 2	品川区豊町	14.7	36.0	×	
	No. 3	大田区東糀谷	15.1	36.4	×	
	No. 4	中央	—	—	—	
	No. 5	京浜島	—	—	—	
自動車排出 ガス測定局	No. 6	大井中央陸橋下 交差点	—	—	—	
	No. 7	大森西	—	—	—	

注 1)測定値は、東京都及び大田区の結果は平成 27 年度の結果、品川区の結果は平成 27 年度の結果である。

2)環境基準の達成状況は、長期的評価による。(×：非達成)

3)地点番号は、図 9.2-2 (p.62 参照) に対応する。

出典：「大気汚染結果ダウンロード」(平成 29 年 2 月 28 日参照 東京都環境局ホームページ)

https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/result_measurement.html

「大気汚染調査」(平成 29 年 2 月 28 日参照 品川区ホームページ)

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000007100/hpg000007>

「平成 27 年度版 大田区の環境調査報告書」(平成 29 年 2 月 28 日参照 大田区ホームページ)

http://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/kankyou/shiryo/kankyouchousa_houkokusho/kankyochosa_27/h27houkokusho.html

エ. 地域社会とのつながり

計画地は大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森内に位置し、陸上競技場や野球場が存在し、これらを囲むように植栽樹群（常緑広葉樹、落葉広葉樹、常緑針葉樹、混交）が広く分布している。スポーツの森は、第三種公認陸上競技場、野球場6面、人工芝グラウンド、テニスコート等を有する都内有数規模のスポーツエリアであり、都心からのアクセスもよく、駐車場は290台分が整備されている。園内は花見ができるさくら広場やドッグラン等があり、多様な利用がなされている。

また、スポーツの森の西側には、なぎさの森が位置し、京浜運河に沿って水辺に親しめる公園である。森と干潟があり、釣りや野鳥観察等の自然との触れ合いの利用のほか、バーベキュー等の利用がなされている。

3) 生態系の状況

動植物の現地調査結果を基に、計画地及びその周辺における生態系の機能や構成要素、食物連鎖による生態系構成要素は、表 9.2-32 に示すとおりである。

計画地及びその周辺は、生産者である植生の状況から生態系の機能として、樹林環境、草地環境、市街地等の 3 区分に分類される。これらの環境区分で見られる陸上植物、陸上動物について、食物連鎖による生物の相互の関係を整理し、図 9.2-3 に整理した。

生産者としては、樹林環境では常緑広葉樹のスダジイ、マテバシイ、アラカシ、シラカシ、クスノキ等からなる植栽樹林、草地環境ではメヒシバ、スズメノカタビラ、シバ、アキノエノコログサ、ヨシ、ヒメガマ等の草本群落、市街地等ではサルスベリ、アメリカヤマボウシ等の植栽樹やオオバコ、ヒメジョオン等の路傍草本があげられる。

生産者である植物の葉や茎、果実、種子等を採食する下位消費者としては、バッタ目、コウチュウ目、セミ目、チョウ目等の昆虫類、キジバト等の植食性鳥類があげられる。

下位消費者である昆虫類等を捕食する中位消費者としては、ヒナコウモリ科の哺乳類、オナガ、コゲラ、ヒバリ、ムクドリ、ツバメ、スズメ等の鳥類のほか、は虫類のアオダイショウ、ニホンカナヘビ、両生類のアズマヒキガエルがあげられる。

下位から中位消費者を捕食する上位消費者としては、小型哺乳類や昆虫類等を捕食するモズ等の鳥類、雑食性のハシブトガラス等があげられる。

食物連鎖の最も上位に位置する最上位消費者としては、行動圏が広く小型鳥類や昆虫類を捕食するハイタカ、オオタカの猛禽類があげられる。

表 9.2-32 環境区分別に見る生態系の状況

環境区分		樹林環境	草地環境	市街地等
共通する環境要素		計画地及びその周辺は高い盛土地に位置し、埋立事業により平坦化された人工造成地である。計画地及びその周辺は地盤高が T. P. +5m 程度の平坦な地形である。 上総層群を基盤として、その上位に江戸川層、東京礫層、本郷層、七号地層が堆積し、表層付近に有楽町層が堆積し、その上位に埋立層が存在する。		
環境区分別の状況		樹林環境は、計画地内ではスダジイ、マテバシイ、アラカシ、シラカシ、クスノキ等の中高木が植栽されている。 主な動物相は樹林環境に依存するアズマモグラ等の哺乳類、オナガ、コゲラ等の鳥類、アオダイショウ、アズマヒキガエル等の爬虫類・両生類、アブラゼミ等のセミ目や、カナブン等のコウチュウ目の昆虫類が生息する。	草地環境は、計画地内の広場等に見られ、乾燥した箇所ではメヒシバ、スズメノカタビラ、アキノエノコログサ等が生育している。また、セセラギの森等の湿地環境では、ヨシ、ヒメガマ等が生育している。また、計画地周辺にも同様の草地環境が広がっている。 主な動物相は、草地環境を飛翔するヒナコウモリ科等の哺乳類、ヒバリ、オオヨシキリ等の鳥類のほか、カンタン、ショウリョウバッタ等の昆虫類やササグモ等のクモ類が生息する。	計画地内の中央部に駐車場、南側には道路等が存在する。計画地周辺は、集合住宅や住商併用建物、専用商業施設からなる市街地が形成されている。 市街地は主に人工構造物で占められているが、道路沿いの街路樹にはケヤキやサルスベリ、アメリカヤマボウシ等の植栽が見られる。 主な動物相は、ヒナコウモリ科の哺乳類、トンボ類、チョウ類等の昆虫類、ハシブトガラス、スズメ等の鳥類の利用が見られる。
生態系構成要素	最上位消費者	鳥 類：ハイタカ、オオタカ	鳥 類：ハイタカ、オオタカ	鳥 類：ハイタカ、オオタカ
	上 位消費者	鳥 類：モズ	鳥 類：モズ、ハシブトガラス	鳥 類：ハシブトガラス
	中 位消費者	哺乳類：ヒナコウモリ科、アズマモグラ 鳥 類：オナガ、コゲラ、キビタキ 等 は中類：アオダイショウ、アズマヒキガエル クモ類：ジョロウグモ、コガネグモ等	哺乳類：ヒナコウモリ科、アズマモグラ 鳥 類：ヒバリ、ムクドリ、オオヨシキリ 等 は虫類：ニホンカナヘビ クモ類：ササグモ、ハナグモ 等	哺乳類：ヒナコウモリ科 鳥 類：ツバメ、スズメ 等 は虫類：ニホンカナヘビ クモ類：アシナガグモ、ネコハエトリ 等
	下 位消費者	鳥 類：キジバト 等 昆虫類：アブラゼミ、エダナナフシ、シロテンンハナムグリ 等	鳥 類：キジバト 等 昆虫類：カンタン、ショウリョウバッタ、クルマバタモドキ、イチモンジセセリ 等	昆虫類：シオカラトンボ、アオスジアゲハ、ヒラタゴモクムシ 等
	生産者	植 物：スダジイ、マテバシイ、アラカシ、シラカシ、クスノキ 等	植 物：メヒシバ、スズメノカタビラ、シバ、アキノエノコログサ、ヨシ、ヒメガマ 等	植 物：サルスベリ、アメリカヤマボウシ、オオバコ、ヒメジョオン 等

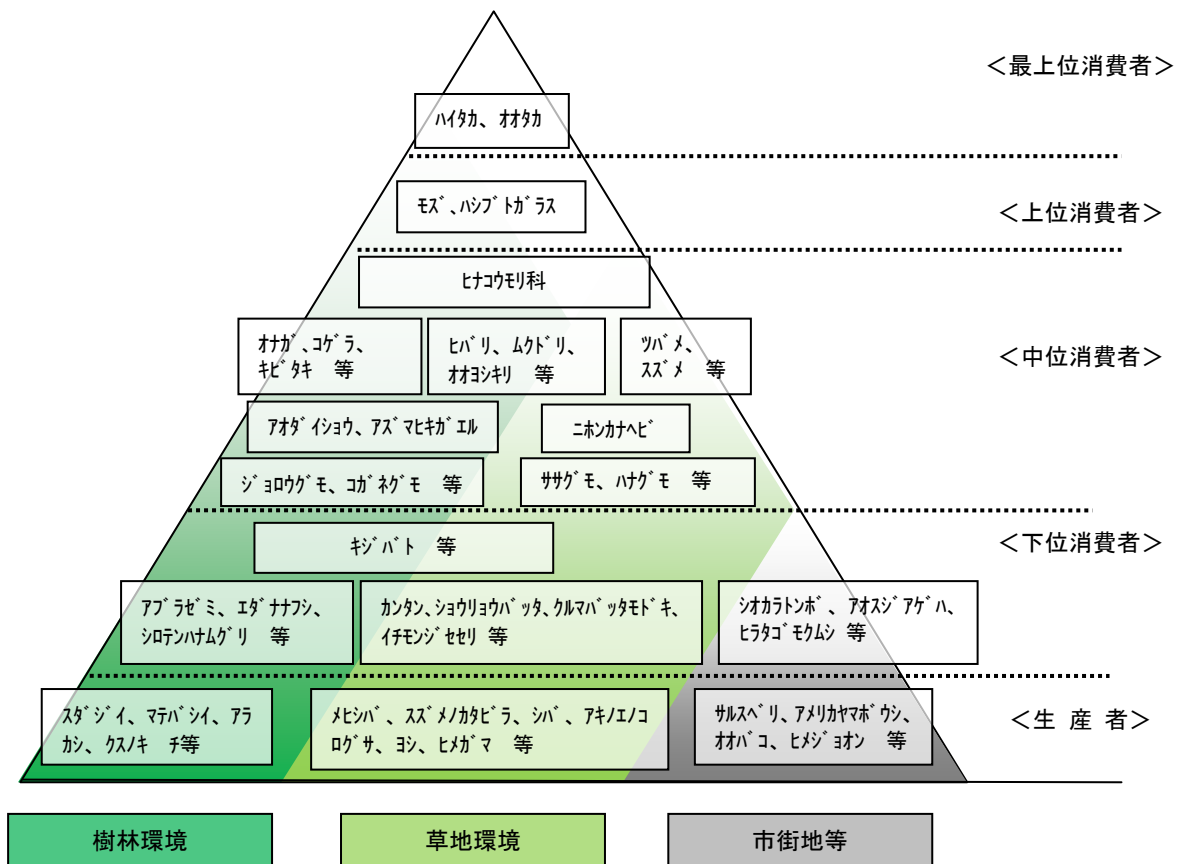


図 9.2-3 食物連鎖に注視した生物相の階層構造

4) 土地利用の状況

土地利用の状況は、「9.1 生物の生育・生息基盤 9.1.1 現況調査 (4) 調査結果 7) 土地利用の状況」(p.53 参照)に示したとおりである。計画地は、大井ふ頭中央海浜公園内に位置し、土地利用はその多くが公園・運動場等となっており、一部にスポーツ・興業施設がある。計画地北側には品川八潮団地等の集合住宅や住商併用建物、専用商業施設がある。計画地西側には大規模なスポーツ・興業施設である大井競馬場が、計画地南西側には倉庫・運輸関連施設であるトラックターミナルが、南東側には供給処理施設である中央卸売市場大田市場がある。

5) 法令等による基準等

生物・生態系に関する法令等については、表 9.2-33(1) 及び(2) に示すとおりである。

表 9.2-33(1) 生物・生態系に関する法令等

法令・条例等	責務等
文化財保護法 (昭和 25 年法律第 214 号)	(文化財の定義) 第二条 四 貝づか、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもの（以下「記念物」という。） (現状変更等の制限及び原状回復の命令) 第二百二十五条 史跡名勝天然記念物に関しその現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、文化庁長官の許可を受けなければならない。ただし、現状変更については維持の措置又は非常災害のために必要な応急措置を執る場合、保存に影響を及ぼす行為については影響の軽微である場合は、この限りでない。
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (平成 4 年法律第 75 号)	(目的) 第一条 この法律は、野生動植物が、生態系の重要な構成要素であるだけでなく、自然環境の重要な一部として人類の豊かな生活に欠かすことのできないものであることに鑑み、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存を図ることにより、生物の多様性を確保するとともに、良好な自然環境を保全し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。 (責務) 第二条 国は、野生動植物の種（亜種又は変種がある種にあつては、その亜種又は変種とする。以下同じ。）が置かれている状況を常に把握し、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する科学的知見の充実を図るとともに、その種の保存のための総合的な施策を策定し、及び実施するものとする。 2 地方公共団体は、その区域内の自然的社会的諸条件に応じて、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存のための施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。 3 国民は、前二項の国及び地方公共団体が行う施策に協力する等絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に寄与するように努めなければならない。 (捕獲等の禁止) 第九条 国内希少野生動植物種及び緊急指定種（以下この節及び第五十四条第二項において「国内希少野生動植物種等」という。）の生きている個体は、捕獲、採取、殺傷又は損傷（以下「捕獲等」という。）をしてはならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。 一 次条第一項の許可を受けてその許可に係る捕獲等をする場合 二 生計の維持のため特に必要があり、かつ、種の保存に支障を及ぼすおそれのない場合として環境省令で定める場合 三 人の生命又は身体の保護その他の環境省令で定めるやむを得ない事由がある場合
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 (平成 14 年法律第 88 号)	(目的) 第一条 この法律は、鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するとともに、猟具の使用に係る危険を予防することにより、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化を図り、もって生物の多様性の確保（生態系の保護を含む。以下同じ。）、生活環境の保全及び農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、自然環境の恵沢を享受できる国民生活の確保及び地域社会の健全な発展に資することを目的とする。 (鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の禁止) 第八条 鳥獣及び鳥類の卵は、捕獲等又は採取等（採取又は損傷をいう。以下同じ。）をしてはならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。 一 次条第一項の許可を受けてその許可に係る捕獲等又は採取等をするとき。 二 第十一条第一項の規定により狩猟鳥獣の捕獲等をするとき。 三 第十三条第一項の規定により同項に規定する鳥獣又は鳥類の卵の捕獲等又は採取等をするとき。

表 9.2-33(2) 生物・生態系に関する法令等

法令・条例等	責務等
特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 (平成 16 年法律第 78 号)	(目的) 第一条 この法律は、特定外来生物の飼養、栽培、保管又は運搬（以下「飼養等」という。）、輸入その他の取扱いを規制するとともに、国等による特定外来生物の防除等の措置を講ずることにより、特定外来生物による生態系等に係る被害を防止し、もって生物の多様性の確保、人の生命及び身体の保護並びに農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、国民生活の安定向上に資することを目的とする。 (飼養等の禁止) 第四条 特定外来生物は、飼養等をしてはならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。 一 次条第一項の許可を受けてその許可に係る飼養等をする場合 二 次章の規定による防除に係る捕獲等その他主務省令で定めるやむを得ない事由がある場合 (放出等の禁止) 第九条 飼養等、輸入又は譲渡し等に係る特定外来生物は、当該特定外来生物に係る特定飼養等施設の外で放出、植栽又はは種（以下「放出等」という。）をしてはならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。 一 次条第一項の許可を受けてその許可に係る放出等をする場合 二 次章の規定による防除に係る放出等をする場合

6) 東京都等の計画等の状況

生物・生態系に関する東京都等の計画等については、表 9.2-34 に示すとおりである。

表 9.2-34 生物・生態系に関する計画等

関係計画等	目標・施策等
第 11 次鳥獣保護管理事業計画 (平成 27 年 3 月 東京都)	・人と野生鳥獣との共生の確保及び生物多様性の保全を基本として、野生鳥獣を適切に保護及び管理することにより、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（以下「法」という。）第 4 条第 1 項の目的を達成するため、国の定める「鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針」に基づき、東京都の地域事情を勘案して、「第 11 次鳥獣保護管理事業計画」を定める。 第一 計画の期間 第二 鳥獣保護区、特別保護地区及び休猟区に関する事項 第三 鳥獣の人工増殖に関する事項 第四 鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可に関する事項 第五 特定猟具使用禁止区域、特定猟具使用制限区域及び猟区に関する事項 第六 特定計画に関する事項 第七 鳥獣の生息状況の調査に関する事項 第八 鳥獣保護管理事業の実施体制に関する事項 第九 その他
植栽時における在来種選定ガイドライン (平成 26 年 5 月 東京都)	・東京都は、緑の「量」の確保に加え、生態系への配慮など緑の「質」を高める施策を進めており、その地域に自然に分布している植物（以下「在来種」という。）を増やすことで、在来の生きものの生息場所を拡大する取組を行っている。本ガイドラインは、都民や事業者が緑化をする際に参考となるものとして作成されている。

9.2.2 予測

(1) 予測事項

予測事項は以下に示すとおりとした。

- 1) 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度
- 2) 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度
- 3) 生育・生息環境の変化の内容及びその程度
- 4) 生態系の変化の内容及びその程度

(2) 予測の対象時点

予測の対象時点は、東京 2020 大会の実施に伴う建設工事等での改変や施設撤去後の現状回復等において、生物・生態系に変化が生じる又は生じていると思われる時点とし、大会開催前、大会開催中、大会開催後のそれぞれ代表的な時点又は期間のうち、大会開催前、大会開催後とした。

(3) 予測地域

予測地域は、計画地及びその周辺地域とした。

(4) 予測手法

予測手法は、東京 2020 大会の実施計画を基に、生物・生態系の変化の程度を把握して予測する方法とした。

(5) 予測結果

1) 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度

事業の実施により、第一球技場計画地内の植栽樹群が改変される。事業の実施に当たっては、第一球技場計画地については品川区みどりの条例（平成 6 年品川区条例第 19 号）で示された基準を満たす計画としている。また、第一球技場計画地の外周部は平坦な芝生地として整備し、既存植栽との連続性を確保する計画としていることから、多様な植物相及び植物群落が創出されると予測する。

現地調査の結果、第一球技場計画地内では注目される種のキキョウが確認されており、この生育地は改変されるが、花壇内で確認されていることから植栽種と考えられる。第二球技場計画地の現況は人工芝のグラウンドであり、既存施設の改修のみを行うため、外構の植栽等の改変は生じない。また、計画地周辺の大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森に生育する植栽樹群等の改変は生じない。

2) 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度

事業の実施により、第一球技場計画地内の植栽樹群が改変され、樹林を主たる生息地とするコゲラ等の鳥類や、は虫類のニホンヤモリ、コウチュウ目等の昆虫類やクモ類の生息地が改変される。

事業の実施に当たっては、第一球技場計画地については品川区みどりの条例（平成 6 年品川区条例第 19 号）で示された基準を満たす計画としている。また、第一球技場計画地の外周部は平坦な芝生地として整備し、既存植栽との連続性を確保する計画としている。これにより、新たな生息地が創出され、確認された鳥類、は虫類、昆虫類等の動物相及び動物群集は維持されると予測する。

現地調査の結果、第一球技場計画地及び第二球技場計画地内では、注目される動物は確認されていない。第二球技場計画地の現況は人工芝のグラウンドであり、既存施設の改修のみを行うため、外構の植栽等の動物の生息地の改変は生じない。また、計画地周辺の大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森に生育する植栽樹群等の動物の生息地に改変は生じない。

3) 生育・生息環境の変化の内容及びその程度

事業の実施により、第一球技場計画地内の植栽樹群、土壌が改変され、既存樹木が一部伐採される。このため、樹林環境に生育する植物と、移動性の低い動物相及び動物群集（地上徘徊性の昆虫やクモ類等）の生息環境が変化するおそれがあると予測する。

事業の実施に当たっては、第一球技場計画地については品川区みどりの条例（平成6年品川区条例第19号）で示された基準を満たす計画としている。また、第一球技場計画地の外周部は平坦な芝生地として整備し、既存植栽との連続性を確保する計画としている。これにより、移動性の低い動物相及び動物群集（地上徘徊性の昆虫やクモ類等）の多様な動植物の生育・生息環境が創出されると予測する。

第二球技場計画地の現況は人工芝のグラウンドであり、既存施設の改修のみを行うため、外構の植栽等の動植物の生育・生息環境の改変は生じない。また、計画地周辺の大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森に生育する植栽樹群等の改変は生じない。

4) 生態系の変化の内容及びその程度

事業の実施により、第一球技場計画地内の植栽樹群、土壌が改変され、既存樹木が一部伐採される。このため、生態系を構成する陸上植物、陸上動物が相互に係わる生育・生息環境が改変される。

事業の実施に当たっては、第二球技場計画地を含む計画地内の植栽樹林群は残地する計画としている。第一球技場計画地については品川区みどりの条例（平成6年品川区条例第19号）で示された基準を満たす計画としている。また、第一球技場計画地の外周部は平坦な芝生地として整備し、既存植栽との連続性を確保する計画としている。これにより、多様な生態系が創出されると予測する。

第二球技場計画地の現況は人工芝のグラウンドであり、既存施設の改修のみを行うため、外構の植栽等の動植物の生育・生息環境の改変は生じない。また、計画地周辺の大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森に生育する植栽樹群等の改変は生じない。

9.2.3 ミティゲーション

(1) 予測に反映した措置

- ・第一球技場計画地については品川区みどりの条例（平成6年品川区条例第19号）で示された基準を満たす計画としている。
- ・第一球技場計画地の外周部は平坦な芝生地として整備し、既存植栽との連続性を確保する計画としている。

(2) 予測に反映しなかった措置

- ・十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保する。

9.2.4 評価

(1) 評価の指標

評価の指標は、生物・生態系の現況とした。

(2) 評価の結果

事業の実施に伴い、計画地内の動植物の生育・生息環境となる植栽樹林、土壌が改変され、一部の既存樹木が伐採される。

事業の実施に当たっては、第一球技場計画地については品川区みどりの条例（平成6年品川区条例第19号）で示された基準を満たす計画としている。また、第一球技場計画地の外周部は平坦な芝生地として整備し、既存植栽との連続性を確保する計画としている。これにより、多様な動植物の生育・生息環境が創出され、周辺地域も含めた動植物の生育・生息環境は多様になるものとする。

第二球技場計画地の現況は人工芝のグラウンドであり、既存施設の改修のみを行うため、外構の植栽等の動植物の生育・生息環境の改変は生じない。また、計画地周辺の大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森に生育する植栽樹群等の改変は生じない。

以上のことから、計画地における生物の生育・生息環境は新たに創出され、計画地周辺も含めた地域としての生物・生態系の評価の指標は満足するものとする。